

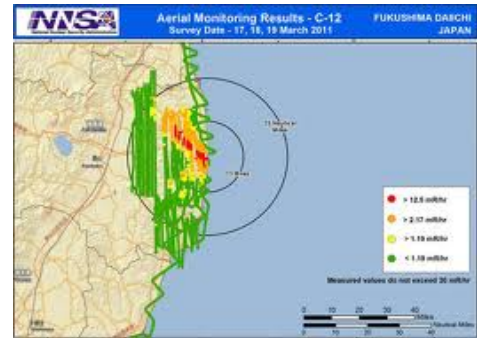
23.3.23 北西25キロに高線量地域 第一原発 米エネルギー省観測

米エネルギー省は22日、福島第一原発事故で放出された放射性物質により、放射線量が高い帯状の地域が北西方向に約25キロ広がっているとの観測結果を発表した。

日本に派遣された同省の観測チームは、地上から1キロの範囲の放射線量を計測できる装置を航空機に取り付け、17日から19日にかけて原発から半径約46キロ以内の状況を調べた。

その結果、北西方向に約25キロにわたり、1時間当たり125マイクロシーベルト以上の地域が広がっていた。

この線量は、8時間で一般人の年間被ばく線量限度1000マイクロシーベルトになる高い数値。毎時300マイクロシーベルトを超えた地域はなかった。



福島第一原発事故で放出された放射性物質による放射線量の分布図（米エネルギー省提供）

23.3.23 第一原発の写真公表

経済産業省原子力安全・保安院は23日、同院検査官が同日撮影した福島第一原発の写真を公表した。

福島第一原発の1、2号機中央制御室内で機器のデータを記録する東電社員や、セキュリティゲート付近などを写した。

一方、経済産業省原子力安全・保安院によると、一部の炉ではバッテリーの電源を使い、原子炉圧力容器の外側の温度が測定できるようになった。

1号機は23日午前10時現在約390度、2、3号機は午前6時現在、それぞれ102～109度と、253～279度。圧力容器の設計温度は302度だが、保安院は

「ただちに健全性に影響が出るものではない」としている。

1号機では炉心の冷却効果を上げるため、23日未明からは消防のポンプ車を使って従来とは別の系統で海水を注入した。

保安院によると、2号機では23日までに、タービン建屋内のポンプ周辺で毎時500ミリシーベルトの放射線量が計測され、中央制御室への通電作業ができないという。

第1原発では、1～3号機で原子炉の冷却機能が、1～4号機で使用済み燃料プールの冷却機能が失われ、燃料の損傷や外部への放射性物質放出につながった。だが外部電源が接続され電力供給が可能になったため、東電は圧力容器や燃料プールを冷却する機器を動かし、安定的な状態に持ち込みたいとしている。

一方、放水作業は23日午前10時ごろから4号機のプールへ生コン圧送機で実施。午後からは消防が3号機のプールでも予定している。

東電によると、第1原発で22日夜から23日未明にかけ、仮設電源を設置していた作業員2人が足にけがをした。2人とも協力企業の社員で、被ばくはないという。



原子力安全・保安院提供

23.3.23 大手行、東電に最大2兆円融資へ 設備の復旧資金で

三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほコーポレート銀行など大手銀行が、東京電力に対し最大で2兆円の資金支援をする方向で検討に入ったことが23日、分かった。月内にも融資を実行する構え。

放射性物質が漏えいする事故を起こした福島第1原発のほか、東電には東日本大震災で発電設備に大きな損害が出ており、大手行が事故の処理作業や復旧に向けた資金を支援するこ

とになる。

三井住友は6千億円規模、みずほコーポは5千億円規模、三菱東京UFJは3千億円規模の融資をそれぞれ実行する見通し。また、三菱UFJ信託銀行、住友信託銀行、中央三井信託銀行に加え信金中央金庫も融資を検討している。東電が先週、各行に融資を要請したもようだ。

東電はこれまで、社債で資金調達をすることが多かった。米格付け会社が東電の格付けを引き下げるなど、福島原発の事故をきっかけに社債発行の環境が厳しくなっているため、銀行に融資を求めたとみられる。

東電は今後、電力不足を補うため、震災で被害を受けた火力発電所の修復をする。発電に使用する重油などの購入にも多額の費用がかかるため、多額の資金が必要な状況だ。

また、政府が調達した資金を大規模災害時などに融資する「危機対応融資」の制度を活用して、日本政策投資銀行が東電への融資が可能か検討を始めたことも明らかになった。政府の資金枠は2010年度分で約3兆3千億円あり、11年度はさらに増額する方向で検討している。

23.3.23 損害賠償、国が2400億円負担

政府が東京電力福島第一、第二原発の放射能漏れ事故について、周辺住民などへの損害賠償の一部を国の負担とする方針を固めたことが23日、明らかになった。

原子力損害賠償法（原賠法）に基づき、まず国は2400億円までカバーするが、賠償額は巨額に上る公算が大きい。

超過分が東電の支払い能力を上回る場合は、国が追加負担する方向で検討する。

原賠法は、損害賠償の負担原則を①一般の事故は民間保険と事業者②地震や噴火、津波による事故は国と事業者③戦争や隕石落下など異常に巨大な天変地異による事故は国一と定めている。

政府は今回の福島原発事故が②に該当すると判断。東電が加入する民間の責任保険も免責されるとみており、その場合に発動される国との補償契約によって発電所1カ所当たり1200億円までカバーする。第一、第二を合わせた補償額は2400億円となる。

23.3.23 乳児の水道水摂取制限

いわき市にも要請

いわき市の水道水から乳児の摂取制限値（1キログラム当たり100ベクレル）を上回る103ベクレルの放射性ヨウ素が検出され、厚生労働省は23日、新たにいわき市に対して乳児の水道水摂取を控えるよう要請した。

国の原子力災害現地対策本部がいわき、田村、川俣、小野の各市町の水道水（20～21日採取分）を調査したところ、いわき市でも摂取制限を上回っていた。南相馬は137ベクレル、川俣は174ベクレルで、これまでの調査に引き続き100を超えた。以前の調査で100ベクレルを超えていた田村は今回の調査では52.3ベクレル、小野は34.0ベクレル。

厚労省は100ベクレルを上回った自治体に対し

「粉ミルクを溶かすなどして乳児に飲ませないように」と呼び掛けている。

ただ、制限値は長期にわたって摂取した場合の影響を考慮したもので、代替の飲用水が確保できない場合は摂取しても差し支えないという。厚労省は伊達、郡山、田村、南相馬、川俣の5市町に対して22日に同様の要請をしている。

◇ ◇

放射性ヨウ素の検出を受けいわき市は24日午前8時半から午後5時半まで、市文化センターと、久之浜支所を除く11支所で乳児用にペットボトル入りの水を支給する。

市は
「乳児用の水は十分に確保している。成人は飲んでも問題ない」と強調している。

23.3.23 活性炭処理で水質改善図る

郡山の豊田浄水場

郡山市の水道水から150ベクレルの放射性ヨウ素が検出された問題で、市は検出された水を供給する豊田浄水場で活性炭処理による放射性物質の除去を行い、水質改善を進めている。

市によると、活性炭処理で放射性物質の約7割を除去できるという。

同浄水場の給水区域は市中心部や桑野、小原田地区などの2万世帯で市内の約2割に当たる。

区域内の避難所には水の入ったペットボトルを配布したほか、乳児のいる一般家庭には放射性物質が検出されなかった浄水場の水を給水所で提供している。

23.3.23 ヨウ素検出は月舘の簡易水道 伊達

伊達市で放射性ヨウ素が検出されたのは月舘簡易水道の水道水だったことが23日までに分かった。市は同日までに乳幼児のいる家庭にペットボトルの水2リットル、22人分を配布した。同水道は布川を水源に月舘町石行、布川、御代田地区の計660世帯・1917人が利用している。

23.3.23 引き続き環境放射能を測定 県内

県が23日に実施した県内8地点と県北地方13地点の環境放射能測定値は【表】の通り。

【県北地方の環境放射能測定値】 単位＝マイクロシーベルト

測定日	測定回	国見町役場	福島北署桑折分庁舎(桑折町)	伊達市役所	農業総合センター果樹研究所(福島市)	福島市役所	福島西インターチェンジ	ふくしま自治研修センター(福島市)	川俣町役場	二本松市役所	二本松市東支所	川俣町山木屋郵便局	大玉村役場	宮本宮市役所
23日	1回目	2.20	3.46	3.73	2.85	4.82	2.33	1.34	2.83	5.10	2.30	6.57	3.08	3.09
	2回目	2.03	4.09	3.69	2.80	4.99	2.44	1.12	2.60	4.29	2.33	6.51	3.02	3.47

※おおむね1回目は午前、2回目は午後の測定

【県内8地点の環境放射能測定値】

(23日午後7時現在。単位＝マイクロシーベルト/時間)

月日	測定時刻	福島市	郡山市	白河市	会津若松市	南会津町	南相馬市	いわき市	田村市	船引町
23日(水)	平常値	0.04	0.04~0.06	0.04~0.05	0.04~0.05	0.02~0.04	0.05	0.05~0.06	—	—
	1:00	5.80	1.59	1.40	0.44	0.09	1.55	1.69	0.79	0.79
	4:00	5.83	1.60	1.40	0.46	0.09	1.55	1.80	0.71	0.71
	7:00	5.63	1.66	1.50	0.46	0.09	1.56	1.81	0.70	0.70
	10:00	5.84	1.66	1.40	0.41	0.08	1.58	1.52	0.66	0.66
	13:00	5.20	1.61	1.40	0.42	0.09	1.58	1.72	0.64	0.64
	16:00	5.13	1.60	1.40	0.41	0.09	1.56	1.60	0.65	0.65
	19:00	5.59	1.58	1.30	0.39	0.09	1.47	1.62	0.67	0.67

行機照20
機射量
旅行の
の放射
量は
2000
分の
約1
の30
の飛

県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの7方部で実施している調査のうち、県北を除く6方部の各地点の環境放射能測定結果は次の通り。

(23日の2回の調査で高い数値、単位マイクロシーベルト)

◇県中＝三春町役場(0.82) 郡山合同庁舎東側入り口付近(4.40) 須賀川市役所(0.76)
小野町役場(0.29) 石川町役場(0.38) 古殿町役場(0.39) 鏡石町役場(0.90) 天栄村役

場 (3.30) 玉川村役場 (0.44) 浅川町役場 (0.53) 平田村役場 (0.38) ◇県南＝鮫川村 (0.41) 西郷村役場 (2.00) 泉崎村役場 (1.70) 中島村 (0.54) 矢吹町役場 (1.00) 棚倉町役場 (0.94) 矢祭町役場 (0.20) 塙町役場 (0.50)
◇会津＝喜多方市役所 (0.34) 北塩原村役場 (0.46) 西会津町・野沢小 (0.17) 磐梯町役場 (0.50) 猪苗代町役場 (0.32) 会津坂下町役場 (0.48) 湯川村公民館 (0.78) 柳津町役場 (0.37) 三島町役場 (0.26) 金山町役場 (0.20) 昭和村役場 (0.30) ◇南会津＝下郷町役場 (0.11) 檜枝岐村役場 (0.12) 只見町役場 (0.11)
◇相双＝相馬市役所 (1.56) 新地町役場 (0.66)
◇いわき＝いわき市三和支所 (0.73) 同小川支所 (1.49) 同勿来支所 (1.44) 同田人支所 (6.59) 同小名浜支所 (1.10) 小名浜藤原埠頭 (1.12) いわき市四倉支所 (2.55)

23.3.23 スクリーニング全員基準値以下 県調べ

被ばくの有無を調べる県の「スクリーニング」を21日に受けたのは2777人で、前日に比べて3041人減少した。21日までの累計は7万5429人となった。県が23日、県災害対策本部会議で報告した。

県が設定した基準値の毎分100,000カウント以上の数値を超えたのは21日は1人、21日までの累計は97人。いずれも衣服を脱ぐなどして再度計測した結果、基準値以下となった。23日は県内14カ所の常設施設でスクリーニングを実施した。避難所を巡回するスクリーニングはいちばん館（飯舘村）で行った。

常設でスクリーニングを行っている14カ所は次の通り。

あづま総合体育館（福島）県男女共生センター（二本松）川俣町保健センター（川俣）ビッグパレットふくしま、郡山総合体育館（郡山）県県中保健福祉事務所（須賀川）田村市総合体育館（田村）県県南保健福祉事務所（白河）西郷村役場（西郷）会津総合運動公園内あいづドーム（会津若松）県南会津保健福祉事務所（南会津）県相双保健福祉事務所（南相馬）いわき市保健所、勿来高（いわき）

◇ ◇

県が開設している放射線に関する問い合わせ窓口には22日午前8時から23日午前8時までの間に433件の問い合わせがあった。開設した17日からの累計は1720件。

放射線に関する問い合わせ窓口は電話024（521）8127。

23.3.23 国、県、東電に不満

田村の富塚市長 窮状訴える

田村市の富塚有暲市長は23日、市役所で記者会見し、東日本大震災、原発トラブルでの市の窮状、国や県、東電などへの不満を語った。

富塚市長は最大8000人以上の大熊町などからの避難者受け入れ、市職員らによる不眠不休の対応、極端な物資不足、作業開始前のデンプー東日本の協力など11日の地震発生時からの経過を説明した。

「市職員、市民が疲労困憊（こんぱい）している。このままでは田村市民への行政対応ができない。県は現状を全く把握していない。仮設住宅の建設など、県主導でしっかりと避難者の対応に当たるべきだ」

と語った。

市内の農産物や飲料水に対しての放射性物質サンプリング調査について

「市に対して何の連絡もなく実施し、市民が大きく混乱している」と強い不満を示した。



国、県、東電への不満を語る富塚市長

22日に東京電力の鼓（つづみ）紀男副社長が同市役所を訪ね、福島第一原発事故に関する謝罪を申し入れたが、断ったことも明らかにした。

「何の連絡もなく来て面会など言語道断。速やかに原発トラブルを収束させ、放射能を閉じ込め、原子炉を廃炉にするべき」と語気を強めた。

市職員の人事異動は、原発トラブルのため当面見送ることも明らかにした。

23.3.23 きょうから3ヵ所で講演 県内

県放射線健康リスク管理アドバイザーの高村昇氏による講演会は24日から26日まで県内3ヵ所で開かれる。24日は午後4時から大玉村農村環境改善センターで、25日は午後1時半から飯舘村のいちばん館で、26日は午後2時から郡山市の郡山萌世高でそれぞれ催す。

23.3.23 双葉町 再移転を正式決定

避難先の埼玉で議会全員協

埼玉スーパーアリーナに集団避難している双葉町は23日、再移転を検討していた同県加須市の旧県立騎西（きさい）高への移転を正式に決めた。同日、アリーナ内で開かれた町議会全員協議会で了承され、埼玉県に意思を伝えた。

全員協議会には全11議員が出席した。

井戸川克隆町長が22日の視察状況などを報告し、全議員が了承した。28日に臨時議会を開くことも決めた。

今月17日までの会期だったため流会となった3月定例議会に提出されていた平成23年度一般会計当初算案などを審議する。集団避難に同行せず、独自に県内にとどまった議員は招集に応じて埼玉へ。

議員の中にネクタイ姿はなく、ジャージーやジーパン姿の議会となった。

清川泰弘議長は

「議会としても町と両輪になり、町民の不安払拭（ふっしょく）と生活基盤の構築に努めたい」としている。

◇ ◇

双葉町は23日までに井戸川町長の専決処分で、全町民を対象に、生活資金として1人3万円を無利子で貸し付ける「双葉町災害援護特別資金貸付基金条例」を制定した。同日、集団避難先のさいたまスーパーアリーナで受け付けを開始した。

問い合わせは同アリーナ内の町災害対策本部電話048（608）1501～1503へ。

23.3.23 放射能の影響を説明 リスクアドバイザー講演 若松

県放射線健康リスク管理アドバイザー講演会は23日、会津若松市の会津若松ワシントンホテルで開かれた。

アドバイザーの長崎大大学院の高村昇教授が放射能と放射線の違いなどを分かりやすく説明し

「会津若松は福島第一原発から100*₀近く離れており、放射能による外部被ばくの心配はない」と語った。

会場には市民をはじめ市内の避難施設に避難している浜通り地方の住民も出席するなど関心の高さをうかがわせた。



23.3.23 双葉郡8町村住民 アンケート実施へ

県、ニーズを把握

県は東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて役場機能を移した双葉郡8町村の住民らにアンケートを行い、住民ニーズに沿った行政機能の復旧を目指す。

県は市町村を通じて避難所で生活している住民や自主避難している住民から今後の生活について考えを聞き取る。

質問項目は仮設住宅への入居も含めて今後生活する住宅環境への希望、児童生徒の就学に関する内容などを想定している。

県は調査結果を基に適切な対応を検討。町村と連携しながら仮役場の設置位置なども考える。県は行政機能の復旧に向けて取り組みをまとめた計画を早急に策定し、各町村に県職員を派遣して支援する方針。

23.3.23 4号機に圧送機で再び放水 新機材の投入も検討

東京電力は23日午前10時ごろから約3時間、福島第1原発4号機に向け、長さ50メートル以上のアームを備えた生コン圧送機で放水を実施した。圧送機による放水は2回目。冷却効果を上げるため、建屋上部の使用済み燃料プールをピンポイントで狙う。22日の放水量は150トンだった。

ほか3台が現地で待機しているほか、防衛省などによると、アームの長さが60メートル以上ある巨大な圧送機が24日にも中国から到着、米国の企業が提供する「高圧放水砲システム」がオーストラリアから空軍により輸送されるなど、新たな機材の投入も検討されている。

圧送機はポンプの圧力で生コンクリートを高い場所に運ぶのに使う。今回は生コンの代わりに水を入れ、アーム先端のカメラのモニターを見ながら遠隔操作で放水。建設会社のオペレーターが指導した東電関係者が操作したとみられる。

東京消防庁は23日夕から、横浜市消防局と連携して3号機に向け放水する予定。

23.3.23 「つくられた風評被害」 瀬谷福島商工会議所会頭が政府対応批判

福島商工会議所の瀬谷俊雄会頭（福島県商工会議所連合会長）は23日、定例の記者懇談会で原発事故による風評被害について触れ、

「官邸の発表の仕方が風評リスクをあおっている。つくられた風評被害だ」

と政府の対応を批判した。

瀬谷氏は

「（政府は）『福島県の牛乳や野菜に異常があった』と報告しながら、最後には毎日摂取しても人体に影響はほとんどない、などと説明している。その程度なら、なぜ官房長官が言う（必要がある）のか」

と指摘。

「観光などにも影響が広がっている。原発が沈静化した後、早く安全宣言を出すべき」と強調した。また、震災による経済への影響については

「福島県というより日本国の問題で、終戦以来の危機。電力不足の問題は大きい。安定して確保しないと、製造拠点を海外などに移転する動きがさらに加速するのではないか」との懸念を示した。原発をめぐっては国際的に見直しの動きが出ているが、

「資源がない日本という産業国家に、低廉で豊富な電力を供給してきたことは誇っていると思う」

との認識を示した。



問題を指摘する瀬谷会頭

23.3.23 富岡、川内の住民に謝罪 東電副社長が避難所訪問

東電福島第一原発の事故を受け、同社の鼓（つづみ）紀男副社長は23日、福島県郡山市のビッグパレットふくしまを訪れ、富岡町や川内村などの住民に謝罪した。同施設では、両町村の住民を中心に約2000人が避難生活を送っている。

謝罪する鼓副社長に対して住民からは

「頭を下げて済む問題じゃない」

「（放射能の影響で）小さな子どもたちが病気になる。（第一原発を）コンクリートで固めて再利用するな」

などの怒りの声が上がった。

鼓副社長は遠藤雄幸村長と猪狩利衛町議会議長に、

「今は事態終息に向けて全力を尽くすしかないと思っている」

と謝罪。遠藤村長は

「国と東電で、一刻も早く今の（原発の）状態を終息してほしい」

と厳しい口調で注文を付けた。



被災者に謝罪する東京電力の鼓副社長（中央）

23.3.23 屋内退避区域の患者搬送拒否 群馬など3県の消防援助隊

東日本大震災で、事故が起きた福島第1原発の半径20～30キロ圏内の屋内退避区域にいた入院患者について、総務省消防庁から搬送するよう要請を受けた現地の群馬、岐阜、静岡の計3県の緊急消防援助隊が

「隊員の安全に不安が残る」

として断っていたことが23日、分かった。総務省消防庁は

「安全面に問題はないことは伝えた。しかし要請に法的強制力はなく、現場での判断にコメントはできない」

としている。

各地の消防当局によると、消防庁から16日、福島県の屋内退避区域での患者搬送依頼を受けた。しかし

「詳しい状況が分からない上、特別な装備もなく出動に不安が残る」

などとして断った。

福島県によると、入院患者はその後、警察と自衛隊のバスが搬送した。群馬の援助隊は8隊24人、岐阜は6隊18人、静岡は11隊33人が被災地入りしていた。

半径30キロ圏内にいた入院患者や福祉施設入所者らの搬送は、ほぼ終了している。屋内退避区域の生活について政府は、マスクを着用し、肌の露出を減らすことなどを呼び掛けている。

23.3.23 宮城など放射性物質検査を強化 厚労省が要請

厚生労働省は23日、福島県での葉物野菜の出荷停止などを受け、宮城、山形、埼玉、千葉、新潟、長野の6県で生産される農産物について、停止対象となった野菜を中心に放射性物質検査を強化するよう要請した。

独自に品目を決め、調査結果を発表している自治体も一部ある。ただ事態の深刻化を受け、福島などで放射性物質の高い数値が検出された、ホウレンソウ、コマツナ、シュンギク、キャベツ、ハクサイ、ブロッコリーなどを検査の対象に含める。

検査機器の整備が追いつかず、検査が困難な場合は、国の関係機関で検査を受け入れるとしている。

23.3.23 東京の水道水から検出 乳児基準超えるヨウ素

東京都は23日、都水道局の金町浄水場（葛飾区）で、水道水 1 キログラム当たり210ベクレルの放射性ヨウ素が検出されたと発表した。福島第1原発事故の影響とみられ、乳児の基準値100ベクレルを超えているとして、乳児が飲むのを控えるよう求めた。検出されたのは22日の検査。乳児以外の基準300ベクレルは下回っている。

300ベクレルは、国の原子力安全委員会が定めた基準。乳児については「発達途上で甲状腺にヨウ素が取り込まれやすい」として食品衛生法に基づき厳しくしている。

細川律夫厚生労働相は、ヨウ素検出の発表後に都内でペットボトルの水が買い占められているとして

「大人が飲む分には健康に影響はない。乳児に優先的に渡すよう協力を」と警告した。

東京都も

「基準は長期間摂取した場合の健康への影響を考慮したもので、代替の飲用水が確保できない場合は飲んでも差し支えない」

と説明。一方で、550ミリリットル入りペットボトルの水24万本を乳児がいる家庭に提供することを決めた。

農林水産省は、全国清涼飲料工業会にミネラルウォーターの増産を要請した。

金町浄水場の原発からの距離は約210キロ。都によると、対象地域は東京23区と武蔵野、三鷹、町田、多摩、稲城の5市の全域で人口は約982万5千人、うち乳児は約8万人。

これまで福島県内でも100ベクレルを超えるヨウ素が水道水から検出されており、飯館村では20日に965ベクレルが出た。厚生省は既に住民に対し飲まないよう求めている。

22日に3カ所の浄水場で検査。小作浄水場（羽村市）は32ベクレル、朝霞浄水場（埼玉県朝霞市）では検出されなかった。

23日の検査でも金町浄水場で190ベクレルの放射性ヨウ素が検出された。小作、朝霞の2カ所は検出されなかった。

23.3.23 政府、6県に検査強化を要請 野菜、豆類など農産物

農産物から放射性物質の検出が相次いだことを受け、政府は23日、葉物野菜などの摂取制限を指示した福島県に近接する宮城、山形、埼玉、千葉、新潟、長野の6県に、ネギやニラ、枝豆、サヤエンドウなど豆類といった幅広い品目の検査強化を要請した。

東日本大震災による福島第1原発の事故発生から12日。放射性物質の拡散は食の安全性を脅かし、暮らしに影響し始めた。政府は、検査強化により放射性物質を含む農産物の流通を止めたり、消費者に情報を提供したりして不安解消に全力を挙げる。

農林水産省は検査を強化する品目として、福島県で食品衛生法に定める暫定基準値を超える放射性物質が検出されたハウレンソウ、キャベツなどのほか、葉物野菜では水菜、レタス、白菜、実を食べる果菜類ではキュウリ、トマトやナス、茎を食べるアスパラガスなどを具体的に挙げた。

これまで6県の農産物からは基準値を超える放射性物質は検出されていない。各県が独自に調査を行っているが、品目が異なり、検査方法にもばらつきがあるため、政府が指針を示して網羅的に点検することにした。

菅直人首相は23日午前、福島県産のハウレンソウなど葉物野菜などを食べないように求める「摂取制限」の発動を初めて指示。これらにカブを加えた野菜の出荷停止も指示していた。

また京都市は同日、茨城県産の水菜から、新たに基準値を超える放射性ヨウ素とセシウムを検出したと発表。中央卸売市場に入荷した水菜の一部の流通を停止した。

23.3.23 千葉、東京で3倍強の放射線量 3日前と比べ上昇、茨城低下

東北、関東各地で22日から23日にかけて観測された大気中の放射線量は、千葉県と東京都で引き続き上昇し、比較的安定していた3日前と比べるといずれも3倍強になった。震災前の最大平常値の約7倍に達している茨城県は前日からやや低下した。

都道府県に観測を委託している文部科学省の集計によると、22日午後5時から23日午後5時に観測された各地の最大放射線量は、水道水から乳児の基準を超える放射性ヨウ素を検出した東京が21～22日の毎時0.142マイクロシーベルトから0.155マイクロシーベルトに上昇。

千葉も0.106マイクロシーベルトから0.125マイクロシーベルトに増えた。

茨城は0.394マイクロシーベルトから0.389マイクロシーベルトに減った。

胸部エックス線の集団検診を1回受けた際の放射線量は50マイクロシーベルト。

福島、宮城両県がそれぞれ実施している調査では、福島市で22日午後7時に6.85マイクロシーベルトを観測、仙台市では23日午前9時20分ごろに0.13マイクロシーベルトを記録した。

いずれも徐々に減少している。

東京電力によると、復旧作業が続く福島第1原発では、正門付近で22日午後7時半、約470マイクロシーベルトを観測した。文科省の別の集計では、福島第1原発の北西約30キロの浪江町付近で23日午前9時半に103マイクロシーベルトを観測した。

福島地方気象台の予報では、24日の福島第1原発付近の風向きは、西寄り、昼前から夕方南寄りの風となっている。

23.3.23 水道水13都県で放射性物質 4県増、福島で土からも

文部科学省は23日、都道府県で22日に採取した水道水の検査で、12都県で放射性物質を検出したと発表した。福島県は22日の独自採取で検出しており、21日採取分より4県多い計13都県で検出された。いずれも国の摂取制限基準を下回った。

22日採取分では岩手、静岡などで新たにヨウ素を検出。ヨウ素とセシウムは東京、群馬など。神奈川、新潟などでヨウ素が出た。水1キログラム当たりの量はヨウ素が東京19ベクレル、栃木15ベクレルなど。セシウムは栃木5.3ベクレル、茨城4.8ベクレルなど。国の摂取制限基準はヨウ素300ベクレル、セシウム200ベクレル。

また文科省は23日、福島第1原発から北西約40キロの福島県飯館村で20日に採取した土から1キログラム当たりヨウ素117万ベクレル、セシウム16万3千ベクレルを検出したと発表。

土壌の放射性物質の量には国の基準値がなく、文科省は

「直ちに退避が必要なレベルではないが、長期的な影響は専門家の判断が必要だ」とした。

原発の北西約45キロの福島県川俣町で18日に採取した土からもヨウ素8万4300ベクレル、セシウム1万4200ベクレルを検出。同県内のほかの地点でもヨウ素6970～4万8千ベクレル、セシウム1260～5400ベクレルを検出した。

22日朝から24時間で採取した雨やほこりなど降下物の検査では、計13都県で検出。長野ではヨウ素を初めて確認した。文科省は「いずれも健康に問題ないレベル」とした。1平方キロ当たりの量はヨウ素が東京3万6千メガベクレル（1メガベクレルは100万ベクレル）、茨城2万7千メガベクレルなど。セシウムは山形1900メガベクレルなど。

23.3.23 伊、原発再開議論を1年凍結 国民投票前に反対強く

ANSA通信によると、イタリア政府は23日の閣議で、東日本大震災に伴う福島第1原発の事故を受けて、同国で検討されている原発再開の候補地選定などについて1年間、議論を凍結することを決めた。6月までに予定されている再開の是非を問う国民投票の前に、世論や議会で反対意見が勢いづいていることを考慮した。

再開に反対する野党は、議論を先送りすることで投票率を下げ、国民投票を不成立に導

く策略と非難している。国民投票成立には投票率が50%を上回ることが必要。地元紙によると、福島事故後の世論調査では68%が原発再開に反対している。

国営イタリア放送協会（RAI）によると、閣議は原発の建設場所の決定を今後2年間行わないことも確認した。これで当初予定の2013年に建設着手という計画は実現が絶望的になった。

イタリアは旧ソ連のチェルノブイリ原発事故を受けて1987年に国民投票で原発廃止を決定。

しかしエネルギー需要の80%以上を輸入に頼っていることから、ベルルスコーニ政権は再開方針を表明。ことし1月、憲法裁判所が野党の求めに応じて国民投票実施を認める判断を下した。

23.3.23 圏外でも100ミリシーベルト 放射性ヨウ素の拡散試算

枝野幸男官房長官は23日の記者会見で、福島第1原発を中心にした放射性ヨウ素による被ばく線量について、屋内退避の範囲である30キロ圏の外側の一部地域でも

「100ミリシーベルト以上の被ばく線量となりうるケースがある」

との試算結果を明らかにした。

原子力安全委員会の班目春樹委員長によると、地震発生の翌日の12日午前6時から24日午前0時まで、1歳児が一日中ずっと屋外にいたと仮定し、甲状腺に放射性ヨウ素が取り込まれて被ばくする線量を推定した。屋内では屋外の4分の1から10分の1に低減される。より年長の子供もや大人への影響はもっと少ないという。

放射性物質の拡散についての試算を公表したのは初めて。枝野長官は

「直ちに避難や屋内退避をしなければならない状況とは分析していない」

と述べた。その上で

「念のため、所在場所が原発の風下に当たる場合には、できるだけ窓を閉め、密閉した屋内にとどまることを勧めたい」

と注意喚起した。

安全委員会は100ミリシーベルトの被ばく線量について、

「退避の際に予防的にヨウ素剤を服用したほうがいいレベルだが、甲状腺疾患への影響は心配ない水準」

としている。

100ミリシーベルトを超える範囲は、北西方向に約50キロの福島県伊達市南部や、南南西方向に約40キロのいわき市の東部にまで広がり、ほかに南相馬市、飯館村、川俣町、浪江町、葛尾村、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町の一部が含まれた。

班目委員長は記者会見で

「非常に保守的な厳しい条件の結果で、ある種の傾向を示しているが、参考材料だ。現段階では余裕があり、直ちに対策は必要ない」

と話した。

試算したシステムは、文部科学省が運用を委託する原子力安全技術センター（東京）に設置した「緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）」。

大気中の放射性物質の測定値と、これまでの気象情報を踏まえて、放射性ヨウ素による甲状腺の被ばく量を推計した。

23.3.23 福島原発事故、捜索阻む 遺体多数が未発見か

福島第1原発から30キロ圏内が避難指示や屋内退避の対象となったため、福島県内の被災地の捜索活動が難航している。東日本大震災で24日までに判明した福島県内の死者数は、同様に大きな津波被害があった宮城、岩手両県よりは少なく、全体の8%ほどだが、自衛隊関係者は

「実際は多くの遺体が未発見のまま放置されている可能性がある」

と指摘。不明者の家族も焦りを募らせている。

自衛隊関係者によると、地震発生後、他県と同様に福島にも部隊が向かったが、原発事故が判明し、政府から一定区域の避難指示が出ると住民の避難支援の活動が中心に。20キロ圏内の病院などから寝たきりの患者ら計128人を救助するなど対応に追われたという。

自衛隊関係者は

「どうしても行方不明者の搜索が後回しになり、さらに立ち入り禁止区域も拡大していった」

と、当時の状況を説明。別の関係者も

「防護服での搜索は動きにくく、指示圏内に多くの人員投入は不可能」

と指摘している。

一部地域が屋内退避区域となっている福島県いわき市の新聞販売店従業員伊藤由喜雄さん(55)は

「津波被害に遭った親類夫婦と連絡が取れない。搜索が進んでいないと聞いており、歯がゆい思い。自分で捜しに行きたいくらいだ」

と話す。

被害の大きい東北3県の死者は宮城5889人、岩手2939人、福島814人。

行方不明者は宮城6675人、岩手4947人、福島4875人となっている。

この3県では約9260体の検視が終わり、約6140体の身元を確認、うち約5700体が遺族に引き渡された。

また茨城県南部で24日午前、震度5弱の地震があった。

23.3.23 冷却に向け復旧作業再開 福島原発1号機の制御室に照明

東日本大震災で事故が相次いだ福島第1原発で、東京電力は24日、原子炉や使用済み燃料プールの冷却機能を回復させるための復旧作業を再開し、1号機の中央制御室の照明が午前11時半に点灯した。3号機の燃料プールに注水を開始するとともに、原子炉に真水を供給するポンプの試運転に向けた準備を進めた。足踏みしていた復旧作業が再び動き出した。

一方、東北電力女川原発の緊急拠点となる宮城県原子力防災対策センター（オフサイトセンター、女川町）が、津波で壊滅していたことが判明。津波による被害想定が露呈した形で、国の危機管理体制の見直しが求められそうだ。

福島第1原発の中央制御室の照明はすでに3号機で点灯。東電は2、4号機と合わせ、中央制御室を使える状態にして計器を作動させ、状態を監視するための準備を進める。

3号機の燃料プールには24時間で海水500トンを目録。

経済産業省原子力安全・保安院によると、4号機の燃料プールの水温が100度になっているため放水を検討。25日にも、海水を注ぎ入れる。1号機では、炉内の温度を下げる目的で海水の注入量を増やしたところ圧力が一時的に上昇。注入量を減らして圧力は下がった。

2号機では23日にタービン建屋内で1時間に換算すると500ミリシーベルトに上るとみられる放射線量を計測。東電は作業の進め方を検討する。

23日午後に外部電源に切り替える際に停止した5号機の原子炉や燃料プールを冷却するための海水ポンプについても24日中の復旧を目指す。

復旧作業は、23日午後に3号機から上がった黒煙の影響で中断。原因は不明だが炎は確認されず、放射線量の上昇もなかった。煙は24日朝までに収まり、2号機から約1キロの正門付近の放射線量は毎時200マイクロシーベルト超で推移。東電は午前8時前に作業員の退避命令を解除。1～4号機から水蒸気が出ているのが確認されたが、作業に支障はないとみている。

23.3.23 米原発計画、頓挫の可能性 福島第1事故の影響で

米電力大手のNRGエナジーが、東芝、東京電力と協力して進める予定だったテキサス州の原子力発電所での原子炉増設計画が、東日本大震災による福島第1原発事故の影響で延期か中止となる可能性があることが23日、分かった。米紙ウォールストリート・ジャーナルが報じた。

原発事故が米国の原子力業界にも直接的な影響を及ぼし始めた格好で、今後も同様の動きが広がる可能性がある。

同紙やNRGによると、改良型沸騰水型軽水炉（ABWR）2基を70億ドル（約5700億円）で建設する計画。東芝とNRGが2008年に合弁会社を設立し、東京電力も出資する計画だった。

しかし、原発事故で東電の出資が不透明な上、米原子力規制委員会（NRC）が安全基準の見直しに動いており、認可が下りるかどうかも分からなくなったという。

増設する原子炉からの電力購入について協議を進めていたテキサス州の電力会社も交渉を無期限延期すると発表、資金調達も難しくなっている。

NRGのクレーン最高経営責任者（CEO）は同紙に対し
「代替りのパートナーを探すのは大変だ」
と述べ、計画実施が困難との見方を示した。

23.3.24

第一原発事故 20～30⁺km圏の避難検討

政府 屋内退避者の生活困難

枝野幸男官房長官は24日午後の記者会見で、福島第一原発から半径20～30⁺km圏内の屋内退避対象者について

「長期にわたってきており、今のままのやり方で屋内退避を継続できるかどうか検証を指示している。放射線の問題とは別に社会的な要請で対応をどうするか検討はしなければならない」

と述べ、同圏内からの避難を検討する考えを示した。

屋内退避対象地域では、既に圏外に避難した人も多く、店舗が閉店したり、生活物資が届きにくくなったりしている。

24日の政府と与野党との震災対策合同会議実務者会合でも、野党から

「（住民は）飢え死に寸前だ。避難勧告を出すべきだ」
（斉藤鉄夫公明党幹事長代行）

との意見が相次いだ。

ただ、枝野長官は会見で、避難勧告について

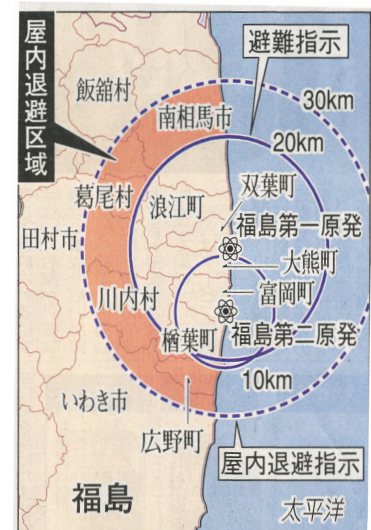
「そういった指示を出すことで危険がさらに広がったと間違ったメッセージになってはいけない。社会的な必要性を精査している」

とも語り、慎重に判断する姿勢を強調した。

一方、枝野長官は野菜などから放射性物質が検出され、出荷制限を受けた生産農家への補償について

「あまり遅ければ、当面の生活に関わってくる。（農作物などを）買い上げるのは一つの提案だ」

と述べ、政府による買い取りも選択肢との認識を示した。



23.3.24 救助と生活支援 全力尽くしたい

松本副知事

屋内退避指示の在り方見直しについて、松本友作副知事は
「今は屋内退避指示の在り方を考えるよりも、救助と生活支援のために全力を尽くす」
との考えを示した。

23.3.24 県内避難者 旅館・ホテルで受け入れ

仮設住宅設置まで県が宿泊費負担

県は、仮設住宅が設置されるまでの避難者の居住対策として、地震や津波で家屋を失ったり、原発事故で避難指示・屋内退避となったりした被災者を県内の旅館・ホテルで一時的に受け入れる準備に入った。月内に開始する予定。

県旅館ホテル生活衛生同業組合加盟の施設を中心に宿泊先を振り分け、県が宿泊費用を負担する。県内避難者約3万4千人の3分の1に当たる1万2千人余りが対象になるとみられる。県外への避難者も希望があれば受け入れる方針だ。

避難所で暮らす避難者を対象とし、すでに旅館・ホテルに滞在している人や親戚宅などに避難している人は対象外になる。宿泊希望は避難先の市町村などの協力を得て県が集約する。

受け入れ先は大津波の被害を受けた浜通りを除く中通りの約300施設と会津地方の約170施設のうち、地震の被害が少なかった施設から募る。同組合によると、現時点で約2万人分の部屋を確保できる見通し。

期間は仮設住宅が整うまでとし、長くとも7月ごろまでを想定している。県が負担する費用は1人当たり食事込みで1日5千円。各施設を災害救助法に基づく避難所に指定して受け入れる。県は旅館やホテルの他、各地の民宿などにも協力を求める考え。

23.3.24 仮設住宅建設

県は1万4000戸

県は7月末までに、約1万4千戸の仮設住宅を建設する。併せて民間住宅の借り上げや空き家の活用も進め計2万戸の住宅を供給する方針。仮設住宅はすでに国見町で建設が始まり、4月末ごろから順次入居が始まる見込み。

23.3.24 第一原発 3人被ばく熱傷

3号機、復旧作業中断

東日本大震災による福島第一原発の事故で、東京電力は24日、復旧作業を再開したが、3号機のタービン建屋地下でケーブル敷設作業をしていた男性作業員3人が被ばくした。うち2人の両足の皮膚に放射性物質が付着し、皮膚への障害が大きいベータ線熱傷の疑いと診断された。3人の被ばく線量は緊急時の上限を上回る173～180ミリシーベルト。現場で高い放射線量が計測され東電の安全管理のずさんさが浮き彫りになった。

3号機では原子炉に外部電源で真水を供給する給水ポンプを試運転する予定だったが、安全確認のため一時退避の指示が出され作業は中断した。

東電などによると、3人は20～30代の東電協力会社の作業員。一人は長靴を履いていたが、搬送の2人は普通の作業靴で、深さ約15センチの水たまりにくるぶしまで足がつかった状

態。放射線量は水たまりの表面で毎時400^{ミリシーベルト}、地下の大気中は200^{ミリシーベルト}だった。

原発作業員の被ばく線量の上限は、通常は年間50^{ミリシーベルト}（5年間で100^{ミリシーベルト}）で、厚生労働省は今回の事故対策に限って250^{ミリシーベルト}に引き上げた。東電によると3人の累計被ばく線量は174～198^{ミリシーベルト}。被ばく線量が100^{ミリシーベルト}を超えた作業員は、3人を含め17人になった。

一方、3号機に続いて1号機の中央制御室の照明が24日昼前に点灯。東電は2、4号機とあわせ、計器を作動させて監視機能の回復を目指す。

3号機の炉内は冷却機能が失われ、燃料の一部が水から露出して損傷している恐れがあり、消防ポンプで海水を入れていた。ただ塩分の結晶が燃料を殻のように覆って冷却効率が下がりがねず、真水への早急な切り替えが求められている。

24日は3号機の燃料プールにポンプで注入。4号機プールには生コン圧送機で放水した。

1号機では炉内温度を下げるため海水を注入したところ圧力が一時上昇したが、その後低下。外部電源に切り替える際に停止した5号機のポンプも復旧した。

23.3.24 2人は福医大へ

被ばくした作業員のうち2人は福島市の福島医大付属病院に運ばれた。大学によると2人は午後7時前に救急車で搬送され、除染が行われた。千葉市の放射線医学総合研究所に転院予定。

作業員の様子について、東京電力の武藤栄一副社長は会見で

「原子力安全・保安院に聞いてもらうしかない」

と繰り返した。

23.3.24 電源開発促進税増税へ

国、損害賠償の財源に

政府は24日、東京電力の福島第一原発事故などで被害を受けた周辺住民や農家、企業への損害賠償に関連し、国が補償する部分の財源として全国の電力会社が支払う「電源開発促進税」を増税する検討に入った。

政府は、原発事故の補償で、大きな国民負担が生じるのを避けるため、電力業界に税負担増を求めて財源を確保したい考え。ただ、電力会社は増税分を電気料金に上乗せするとみられ、結局は利用者負担が増える可能性がある。

原発の事故による損害賠償を定めた「原子力損害賠償法（原賠法）」は、原子力事業者である電力会社に賠償責任を課している。ただ、地震や津波などが理由の場合は、国と電力会社の契約に基づき原発1ヵ所当たり1200億円まで国が補償する仕組みがある。

今回は福島第一原発と第二原発で、国が最大2400億円を負担することが想定される。

この部分の財源として、電源開発促進税の増税が浮上した。

電源開発促進税は、発電所周辺の地域振興などに使う目的税。政府内には、

「補償は使用目的にそぐわない」

という声もある。使用目的を広げる法改正も検討課題となりそうだ。

補償対象は、避難や屋内退避指示が出た住民や、営業できなくなった企業、農産物が出荷停止となった農家などの見通し。国は被害額の算定を急いでいるが既に1兆円を上回るとの見方も出ている。

23.3.24

ずさん管理 被ばく招く

第一原発 極めて重い東電の責任

福島第一原発の復旧作業中に3人が高い線量の被ばくをして2人が病院に運ばれた事態は、東京電力の作業管理のずさんさをあらためて示した。

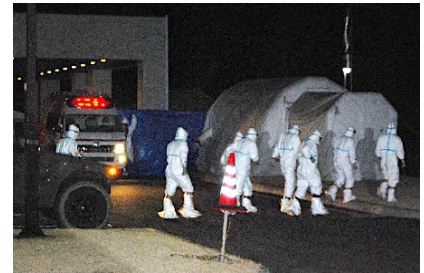
事故沈静化の責任が一義的に東電にあることは間違いない。だからといって、個々の労働者の安全が脅かされることが許されるはずはない。治療が必要な被ばく事故を招いた東電はもちろん、監督している経済産業省原子力安全・保安院の責任も極めて重い。

3人はタービン建屋の深さ15㍍の水の中でケーブルの敷設を進めていた。表面で毎時400㍻シーベルトという放射性物質に汚染された水に足を漬けたまま作業したとみられる。線量計は被ばくした足元ではなく胸につけていた。警報は20㍻シーベルトで鳴る設定だったが、聞こえなかったのか、作業を優先したのか。

もしも知らない間に高線量の被ばくをしていたのであれば、173～180㍻シーベルトにとどまったのは偶然だったかもしれない。

今回の事故では緊急時という判断で250㍻シーベルトという前例のない緩い基準が設けられたが、このようなずさんな管理では、それさえ超えてしまう恐れがある。

法律では事業者に対して、放射線障害を防止するために作業を監督する主任者を選任し、安全を管理するよう義務付けている。事故対策の作業の中でそうした手続きがきちんと踏まれているのか。国は直ちに検証し、早急に改善を促す必要がある。



放射線に被ばくした作業員を乗せ、病院に到着した救急車（左奥）。福島第1原発の作業員2人の検査、除染作業を始める防護服の職員ら＝24日夜、福島市の福島県



23.3.24 被ばく線量最大、自分でよかった

東京消防庁隊長緊迫の作業語る

「被ばく線量の最大値が自分でよかった」。

福島第一原発3号機への放水に参加した東京消防庁第三方面本部消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）の石井泰弘部隊長（47）が24日、時事通信の取材に応じ、緊迫した作業を語った。

石井隊長は18日午後5時すぎ、周囲の放射線量を測定できる「特殊災害対策車」に乗り込み、先陣を切って敷地へ入った。放射線量の高い区域を調べ、放水車などの配置を決めるためだ。

しかし、作業は難航。水を吸い上げる予定の岸壁は崩壊し、別の地点からホースを伸ばす経路では、津波で横滑りした巨大タンクが行く手を遮る。隊員が屋外に出て、人力でホースを運ぶ方法も強いられた。石井隊長らはホース運搬部隊の被ばく線量を測定。隊員は胸に線量計を着用しているが、作業中は確認する余裕がない。

「自分の被ばく線量が彼らとイコールになるよう常に付き添った」。

息苦しいマスク越しに大声を出し、必死で数値を伝えた。

「水が出たぞ」。

無線機から一報が聞こえた。

「その瞬間、『やった』という達成感があった。みんな同じ気持ちだったと思う」。
全隊員の脱出を確認し、最後に敷地を出た。
胸の線量計は、全隊員のうち最も高い「27^ミシーベルト」を示した。しかし、石井隊長は
「自分でよかった」
とほっとした。
「自分の被ばく線量が最大ならば、隊員は自分より安全。それが我々のやり方だ」
と話す。敷地への進入前、石井隊長は部下に問い掛けた。
「かなり困難な活動になるが、いいのか」-。
「やります」。
弱音を吐いた隊員はいなかった。
「素晴らしい隊員を持ち、誇りに思う。一人一人が日本のために頑張らなくては。命令が
あれば、また行く」。
部隊は東京・渋谷の本部に戻った今も、次の派遣に備えて機材の整備を続ける。

23.3.24 被ばく3人、水につかり作業

「誰が認めたのか」

自衛隊幹部ら安全管理危惧

東京電力福島第一原発3号機で24日、関連会社の作業員3人が被ばく、負傷する事故が起こったことに対し、3号機で放水活動が続けてきた自衛隊の幹部らからは東京電力の安全管理を危惧（きぐ）する声が上がった。ヘリコプターによる水投下や消防車両の放水で原発冷却にあたった自衛隊。陸上自衛隊幹部は

「同じ復旧を目指す立場として、作業員が負傷したことには心が痛む」
と顔をしかめた。

水につかりながらケーブル敷設作業をしていたことに、海上自衛隊幹部は
「そんなやり方を誰が認めたのか。東電の指示、監督はどうなっているのか」
と憤った。

3号機への放水を実施した東京消防庁のハイパーレスキュー隊員によると、現場作業の際には放射線量の測定専門の部隊を投入。測定器を使って絶えず被ばく線量を分析し、放水の準備にあたる隊員らをケアしていた。立ち上る水蒸気の動きを見て、危険性が高いと判断した際はマイクロバスに逃げ込むなど、極力被ばくを避けるようにしていたという。

23.3.24 1号機制御室天井など破損

東電が公開

東京電力は24日、同社社員が同日午後1時ごろ撮影した福島第一原発1号機の中央制御室の写真を公開した。

電源復旧で照明が点灯、天井パネルの破損など地震の影響が映し出されている。



地震の影響で天井が破損した福島第一原発1号機中央制御室＝24日午後1時撮影（東京電力提供）

23.3.24 原発敷地内の写真を公開 保安院

経済産業省原子力安全・保安院は24日、福島第一原発2号機の中央制御室の内部や同原発の敷地内を23日に写した写真を公開した。



福島県の東京電力福島第1原発1、2号機のセキュリティーゲート入り口の内側から見える外部。ゲートの壁は壊れ、骨組みだけになっている＝23日（撮影、提供は経産省原子力安全・保安院）



福島県の東京電力福島第1原発1、2号機のセキュリティーゲート入り口の内側から見える外部。ゲートの壁は壊れ、骨組みだけになっている＝23日（撮影、提供は経産省原子力安全・保安院）



東京電力福島第1原発敷地内にある警備員が休憩したりする保健安全センターの入り口付近。壁が壊れ、鉄骨があらわになった＝23日（撮影、提供は経産省原子力安全・保安院）

23.3.24 女川原発 緊急時拠点が壊滅

放射性物質測定不可に

東北電力女川原発（宮城県）の緊急時に、国や自治体などが現地対策本部を設置する拠点到指定されている女川町の県原子力防災対策センター（オフサイトセンター）が、東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受け、使用不能になっていることが24日、県への取材で分かった。

同センターは、大事故に備えて資機材や通信機器を整備していたが、すべて使えなくなったとみられる。大きな被害を受けた福島第一原発に続き、原子力開運施設の津波への想定の甘さが浮き彫りになった格好だ。

津波では、隣接する県原子力センターも損壊。放射性物質の測定器4台が使えなくなり、水や農作物に対する測定が県独自で行えない事態となっている。

大熊町にある国の原子力災害対策センターも震災で大半の機能が失われた。

23.3.24 放射性物質”寿命”の目安

福島第一原発事故で放出された放射性物質による汚染が、大気や海水、水道水、農作物などに広がる中、新聞やテレビで「半減期」という言葉を目にしたり聞いたりすることが多くなった。半減期は、放射性物質の原子の数が半分になるまでの時間で、その物質の”寿命”を知るための目安ともいえる。秒単位から数十億年まで、放射性物質はそれぞれ固有の半減期を持っている。時間の経過とともに原子が減って放射線を出す能力（放射能）も弱まり、半減期を迎えると放射能も元の半分になる。

注意したいのは、半減期の2倍の時間が経過しても、放射能はゼロにならないことだ。半分になったものが、さらに半分（最初の4分の1）になるには、やはり同じだけの半減期を要する。半減期ごとに半分になる現象が繰り返され、半減期の10倍の時間がたつと最初の約1000分の1になる。

23.3.24 風評被害防止や補償

第一原発事故 県、政府に緊急要望

県は24日、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い影響が出ている農林水産物、加工食品、工業製品への風評被害について拡大防止や補償などを政府に緊急要望した。風評被害に関する政府への要望は初めて。

要望は①原発事故に起因する農林水産物の損害について風評被害も含めて十分に補償する②農林水産物の緊急時モニタリング調査の体制を強化する③放射能の状況や農林水産物の安

全性について迅速に正確に国民に情報提供する④風評被害が発生、拡大しないよう関係業界などを強く指導する一の4項目。

本県産食品や工業製品についても同様の内容を求め、製品についての検査体制の確保、検査費用の支援も訴えた。

23.3.24 特別措置法制定を緊急要請 全国知事会

全国知事会は23日、国に対して東日本大震災の被災者支援を円滑に進めるための特別措置法制定を緊急要請した。今回の震災は原発事故というこれまでの大規模災害とは異なった問題があると指摘、特別措置法の制定などによって柔軟・大胆な対応が必要と訴えている。

23.3.24 避難・屋内退避の区域変更検討

データ積み重ね必要 政府現地対策本部長 松下経産副大臣に聞く

政府原子力災害対策本部の現地対策本部長を務める松下忠洋経済産業副大臣は24日、インタビューに応じた。政府が原発事故の屋内退避区域外でも100^{ミリ}シーベルト以上の被ばく線量となりうるとの試算を出したことについて、避難・屋内退避区域を変更するなら影響は大きく、さまざまなデータを積み重ね検討することが必要だと慎重な姿勢を見せた。



原発事故の早期終息に意欲を見せる松下氏

一原発事故が終息する見通しは。

「原子力安全・保安院、東京電力、自衛隊、消防庁が総力を挙げて事態終息を図っている。一つのプラントのトラブルが終わると隣で、また何か起きるという連続だが最も緊迫した状態は脱したと考える」

一これまでの国の原子力規制は甘くなかったのか。

「まず、地震、津波を受け原発内部で何か起こったのか検証する必要がある。その上で、規制の在り方を抜本的に見直すことが求められる。『安全』を真ん中に据えたエネルギー政策が求められるだろう。福島第一、第二両原発の今後については、必要な決断をすべき時がくる」

一避難者や県内農家に対する補償の考え方は。

「補償は当然必要になる。県民の気持ちに寄り添って答えを出すべきだ。ただ、今は原発事故を一刻も早く終わらせ被害拡大を防ぐことが第一だ」

一原発事故の避難・屋内退避区域は現在のままで良いのか。

「政府は屋内退避区域外でも100^{ミリ}シーベルト以上の被ばく線量となりうるとの試算を出したが、（区域の在り方を）判断する材料が少ない。事故発生後の風向き、天候や地形などデータを重ねて検討することが必要だ。区域拡大は大きな事態であるが、国はガソリン、食料の配給、医師派遣などを通じて暮らしをサポートしていく」

23.3.24 特別交付税を数百億円増額

政府、新年度補正計上

政府は24日、災害に見舞われた地方自治体に配分する2011年度特別交付税を数百億円増額する方針を決めた。

東日本大震災が発生、11度予算案に盛り込まれた約2兆円では必要額を賄いきれないことが確実なため、補正予算案に計上する。特別交付税は1995年の阪神大震災でも約300億円増額しており、これを上回る規模を確保する。

23.3.24 風評被害 全額補償働き掛ける

民主県連地震災害対策本部 増子本部長に聞く

民主党県連地震災害対策本部の増子輝彦本部長（本県選出参院議員）は24日、インタビューに応じ、原発事故による補償問題などに全力で取り組む考えを示した。

一原乳や農作物が出荷停止となり、風評被害による損害も深刻だ。

「政府は原発事故が終息しないと被害の全容が分からず、補償の手続きに入れないとしている。土壌や水、資材なども含め、原発事故や風評被害で損害を受けたものは全額補償するよう政府と党本部に強く働き掛けていく」

一すでに運転資金が底をついたという酪農家の声もある。

「着の身着のまま避難した被災者も手持ちの資金が不足して苦慮している。各市町村が金融機関から融資を受け、早急に各世帯に一時金を給付できるよう努める」

一一部では復旧や復興に向けた動きも出てきた。

「原発事故は予断を許さない状況だが、被災者の生活を安定させるためには復旧作業を急ぐ必要がある。市町村の財源確保や住宅建設をはじめ、地震で危険度が増した建造物の補強など取り組むべき課題は数知れない。各地に住民が分散して避難した自治体のコミュニティの維持も心配だ。阪神大震災の復興に向けた立法措置を上回る超法規的な対応も求められる」



補償問題に全力を投じる決意を示す増子本部長

23.3.24 北沢防衛相、知事と会談 「見えざる敵との戦い深刻」

北沢俊美防衛相は24日に本県入りし、福島市の県災害対策本部で佐藤雄平知事と会談した。終了後の記者会見で

「（被災した）他県は復旧が視野に入っているが、福島は放射線という見えざる敵と戦っており、深刻」

と述べた。

自衛隊が10万6千人態勢で災害対策を進めていることについては「現場は疲労の限界にきていると思うが、引き続き任務に当たりたいという部隊が多い」

と隊員の士気が維持されていることを強調した。

佐藤知事はこれに続く会見で

「世界の力を結集し、総力を挙げて原発事故の終息に向けて取り組むよう求めた」

と会談内容を説明。北沢防衛相の来県については

「心強く、新たな元気が湧いてきた」

と語った。

北沢防衛相は原発災害の自衛隊前線拠点となっている檜葉町のJヴィレッジも訪れた。新地町への訪問は天候不良を理由に中止された。



知事と会談後に会見する北沢防衛相

23.3.24 電源交付金の使途緩和

政府、避難住民支援で

政府は24日、東日本大震災に関する与野党との実務者会合で、原発などを抱える自治体に支給している電源立地地域対策交付金をめぐり、福島第一原発事故の対応にあたる自治体については、使途を緩和する方針を明らかにした。避難住民支援などに充てることを容認する。

同交付金は、公共施設建設など、申請時に記載した使途だけに支出を限定している。同交付金は2010年度当初予算では1097億円。うち、福島県内の自治体に150億円が交付されている。

23.3.24 増子氏、井戸川双葉町長と会談

集団避難の埼玉で

民主党県連東北地方太平洋沖地震災害対策本部の関係者が24日、双葉町が集団避難している埼玉県のさいたまスーパーアリーナを訪れた。町は、国が双葉郡をはじめ本県の復興を全面的に支援するよう求めた。

本部長の増子輝彦参院議員らが井戸川克隆町長と会談した。

井戸川町長は東京電力福島第一原発事故について、国が東電とともに責任を持って終息させることも要望した。



会談する増子参院議員（右）と井戸川町長

23.3.24 政府震災連絡対策室に切望書

檜葉町議有志

檜葉町議の有志は24日、福島市の訪れ、室長を務める吉田泉財務政務官（衆院本県5区）に双葉地方の給水施設の復旧やいわき市周辺への仮設住宅の設置など盛り込んだ切望書を手渡した。



吉田財務政務官（左）に原発事故の早期解決などを訴える檜葉町議ら

23.3.24 出荷制限 県、農家に無利子融資

運転資金や風評被害対策

東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で収入が減少する農家の支援策として、県は無利子で農家経営安定資金を融資する。

利子を県とJAグループが負担する。国の出荷制限指示により収入が減少した場合の運転資金として個人に300万円、法人・団体に500万円を貸し付ける。また、風評被害による収入減の場合、個人に150万円、法人・団体に250万円を融資する。償還期間は3年以内。県内各JAで取り扱う。

また、放射性物質による土壌汚染も懸念されるため、県は専門家をアドバイザーに委嘱し、土壌検査の方法などの助言を受ける。大学の教員や研究者などから数人を委嘱する方向で人選を進めている。土壌汚染の数値的基準や分析方法など専門的な指導を受ける。

◇ ◇

県はハウス栽培の野菜を対象とした放射性物質の緊急検査を24日、開始した。福島第一原発から半径30[※]圏外でハウス栽培を行っている市町村を対象にイチゴ、キュウリなどのサンプルを採取した。25日にも結果が判明する見通し。

23.3.24 早急な現金支給検討 出荷規制で枝野氏

枝野幸男官房長官は24日午後の記者会見で、農畜産物の出荷規制に対する農家への補償について

「あまり遅ければ当面の生活に関わってくる」

と述べ、早急に現金を支給する方策を検討していることを明らかにした。

出荷規制を受け、地元では当座の現金に困る農家も出ており、枝野氏は

「買い上げも一つの提案だ」
とした上で、
「当面、いつ補償を受けられるか分からない状態では（農家が生活や生産の）計画を立てられない」
と述べ、早急に具体策を打ち出す考えを示した。

23.3.24 出荷停止の補償

国に要請活動

市長会など県に要請

県内の農畜産物の摂取制限、出荷停止に伴い、県市長会と県町村会は24日、県に対する緊急要請活動を行った。

今後の再生産や事業に支障がない十分な補償と支援、科学根拠に基づく地域別の出荷制限、風評被害防止などを国に要請するよう求めた。瀬戸孝則県市長会長が松本友作副知事に要請書を提出した。

福島市とJA新ふくしまも県に要請した。

23.3.24 風評被害防止を

石川町村議会議長会 県町村議会議長会に要望

石川地方町村議会議長会（会長・藤田幸一浅川町議会議長）は24日、県町村議会議長会に緊急要望を提出した。農畜産物の風評被害防止の徹底などを国や東京電力に要望するよう求めている。

要望事項は農畜産物の監視体制強化、農産物を出荷できない場合の補償、農業者向け融資制度創設など5点。

県町村議会議長会として採択し、国と東京電力に要望するよう促している。

23.3.24 農畜産物出荷停止低濃度地域除外を

民主県連は党に要望

民主党県連は24日、原子力災害特型置法に基づく農産物や畜産物のお荷停止の対象については濃度の低い地域を除外するよう党災害対策本部に要望した。

要望では、屋内退避指示が出ている地域以外の会津地方などでは農産物の放射性物質濃度が低く、県内全域を一律で出荷停止の対象にするのではなく、地域を限定するように求めた。

23.3.24 「福島に国会移転を」

みんなの党 復興組織案

福島の安全アピール

復興のために国会を福島へ。みんなの党は24日、東日本大震災の復興組織案をまとめ、福島市への国会移転を盛り込んだ。

原発事故で大きな被害を受けている「福島」の国際的な信頼を確保するため、県内での国会開催を検討すべきと提案。将来的には法改正して国会そのものを福島市に移転することが望ましいとしている。

同党の小熊慎司参院議員（比例、会津若松市在住）は
「福島が安全であることを示す取り組みが必要」
と話している。

組織案では復興の実働部隊となる内閣府外局の「東日本復興院（仮称）」を仙台市に設置し、復興は「東北広域連合」と改称して道州制導入を進めることも提示した。

23.3.24 原発事故早期終息など決議可決

若松市議会

会津若松市議会は24日に最終本会議を開き、原発事故の早期根本的終息と風評被害防止に関する決議案を可決した。今後、国などに意見書を提出する。

意見書では、事故で飛散した放射性物質で生活が脅かされていると指摘。

「風評被害の拡大で観光や農業など市の基幹産業が成り立たない」
と訴えている。

具体的には①農産物の出荷制限地域を県内一律とせず検査により地域を限定する②風評被害を防ぐための的確な情報の提供③原発事故と因果関係のある損害は全て補償の対象に含める一ことなどを求めた。

23.3.24 風評被害防止など意見書採択

喜多方市議会

喜多方市議会は24日の最終本会議で、「東京電力福島第一原発の放射能漏れに伴う風評被害の拡大防止と十分な賠償を求める意見書」を採択した。

意見書では、放射能汚染により市内の農業や観光産業への影響が懸念されるとし、政府と関係機関に対して、風評の拡大を食い止める施策と、農産物などの実害、風評被害に対する十分な賠償を求めている。

23.3.24 放射線の専門家 県民に情報提供

国の現地対策本部

国の原子力災害現地対策本部は今後、放射線の専門家を本県に招き、県民に放射能に関する正確な情報を提供する。

24日の県災害対策本部会議で、原子力災害現地対策副本部長の内藤伸悟経済産業省原子力安全・保安院審議官が示した。専門会の講演会などを開くほか、県災害対策本部と協力して、県民の相談に対応する。

23.3.24 第一原発から30[※]圏内 富岡消防署川内出張所

被ばくの恐怖耐え任務

90人、車庫で寝泊まり

深刻な状況が続く東京電力福島第一原子力発電所から30[※]圏内にある富岡消防署川内出張所（川内村）で、今も90人の消防隊員たちが24時間の当直を続けている。

周辺住民のほとんどは避難したが、原発でけが人が出れば搬送するのは彼らの役目。被ばくの恐怖を抱えながら隊員たちは懸命に勤務している。90人は東日本大震災が起きた11日、それぞれ近隣の消防署に勤務していた。住民の救助にあたった隊員たちに信じ難い連絡が入った。

「第一原発の原子炉が冷却できない」

12日に1号機の原子炉建屋が爆発、各消防署の機能は原発から約20[※]離れた川内出張所に移転した。

3号機の水素爆発で原発の作業員にけが人が出た際は、出張所から救急隊員が緊急出動、病院に搬送、4号機の火災でも出動要請があった。隊員を派遣する西村栄一消防課長（57）は

「毎日が緊張の極み」と話す。

15日に30[※]圏内の屋内退避が実施されると、周辺町村はほとんどが役場機能ごと避難し、住民もほぼいなくなった。現在の川内出張所のカバーエリアは30[※]圏内のほぼ全域。時折、遠くに避難した住民から

「残っている家族を連れてきて」と連絡が入る。探し回って説得し避難させる。

これまで救急車やマイクロバスで135人を保護した。

「絶対に避難はしない」と言っ

って残るわずかな人たちが気掛かりだ。

119番通報は通じず、外部との連絡方法は災害用の衛星携帯電話のみで、情報源はテレビだけ。隊員たちは出張所でいつも防護服を着用。空調をつけず、窓には目張り。シャッターを閉めた消防車両用車庫に医療用エアテントを張って寝泊まりしている。水道水は飲まず、隣の公民館にあった非常用のミネラルウォーターや、ボランティアが差し入れてくれる食料でしのいでいる。西村さんは

「まだ退避していない住民もいる。みんなが生き延びるために全力を尽くす」と語った。

23.3.24 南相馬市166人きょう群馬に避難

福島第一原発の事故で、避難指示や屋内退避区域に含まれている南相馬市は25日、希望した166人の市民を群馬県草津町に避難させる。市内7ヵ所からバス5台で移動させる。

市は1000人を移送する準備をしていた。市によると、避難所の市民から

「環境放射能測定値が低いので戻っても大丈夫か」など、戻ることを前提にした問い合わせが増えてきている。

群馬県の避難所から30人以上の市民が出て行ったとの報告もあったという。

市は18日から3日間、市民約3400人を新潟、群馬両県に避難させている。

23.3.24 政府が飲料水の増産指示 埼玉、千葉でも基準超え

東京都などの水道水から乳児の摂取基準値（1キログラム当たり100ベクレル）を超える放射性ヨウ素が検出された問題で、枝野幸男官房長官は24日午前の記者会見で

「国としてもペットボトルの増産と適切な対応を関連部局に指示したい」と述べた。

埼玉県川口市は24日、市内の浄水場1ヵ所から120ベクレルのヨウ素を検出したと公表した。検出は22日採取分で、24日採取分は基準を下回った。市は

「安全と判断している」と乳児への摂取制限は呼び掛けないという。

千葉県も24日、松戸市の浄水場2ヵ所で乳児の基準値を超えるヨウ素が検出されたと発表した。

東京都で基準値を超えていた金町浄水場（葛飾区）では24日再調査した結果、79ベクレルと基準を下回り、都は乳児について24日は水道水の摂取を控える必要性はなくなったとした。

枝野官房長官は

「念には念を入れた数値に基づいて摂取を控えるようお願いした。それ以外の人は全くと言っていいほど影響を及ぼすことはない。冷静な対応をお願いしたい」と呼び掛けた。海外からの輸入について

「あらゆる可能性を検討している」と述べた。

都のペットボトルは550ミリリットル入り。朝からボトルを積んだトラックが大田区の倉庫から各区役所などに向かった。

23区の各区役所でも、独自に備蓄する飲料水を配布。江東区は午前10時から保管していた2リットルボトルのうち約300本を区内の保育園に配布。職員らは区役所入り口で受け取ると、足早に戻っていった。

ミルクが必要な乳児2人が通う「亀戸のびっこ保育園」（江東区）の金子なおみ園長は「今、一生懸命水をかき集めている。職員みんなでスーパーなどを当たっているが、思うように集まらない」と焦りをみせた。

港区には午後、交流協定を結ぶ岐阜県郡上市から2台の給水車が到着し保育園に配布。

金町浄水場では22日、水道水1キログラム当たり210ベクレルの放射性ヨウ素を検出。乳児の基準値を超え、都は東京23区と武蔵野、三鷹、町田、多摩、稲城の5市で乳児が飲むのを控えるよう求めた。都、川口市、千葉県とも乳児以外の基準300ベクレルは下回っている。

23.3.24 市場、需要分を確保

県産野菜返品相次ぐ 一部出荷停止が影響

県産野菜の一部出荷停止を受け、県内の一部市場に24日、地場野菜の返品などが相次いだ。ただ、出荷停止区域外の産地の野菜も入荷しており、県内需要分は確保できているという。

福島市中央卸売市場の県産野菜のこの日の入荷量は約6トンで、平年同時期の3割程度に落ち込んだ。片隅には県内スーパーなどから返品されたコマツナ、シュンギクなどの葉物野菜やカブ約200キロが山積みになっていた。

福島中央青果卸売の斎藤芳俊野菜事業本部長（52）は「今は農作物の切り替え時期で比較的流通量は少ないが、これから春野菜の出荷が増える。事態の収束はもちろん、国には正確な情報を伝えてほしい」と話す。

郡山市総合地方卸売市場は県産の入荷量が半分以下になった。ハウレンソウは通常3700～3800キロ入荷するが、県産分がなくなったため、3分の1以下の1100キロほどに落ち込んだ。しかし、東海地方や北東北からコマツナ、ハウレンソウなどが入荷しており、流通分は確保されているという。

会津若松市公設地方卸売市場は入荷量は減っているが、出荷停止になっていない県産のネギやニンジンなどは流通している。

一方で、いわき市中央卸売市場は原発事故の影響などで県産、他県産ともに入荷はほとんどない状況が続いている。



県産野菜が次々と返品された福島市中
央卸売市場＝24日午前7時20分ごろ

■消費者は困惑

消費者には摂取制限の指示を受け、困惑が広がっている。

福島市のスーパーに野菜を買いに来た市内の主婦、草野京子さん（41）は

「野菜中心の生活をしているだけに事態が早く収束してほしい。多少高くても県外産の野

菜をかうしかない」
と話した。

同店を訪れた市内の主婦、梅津静子さん（61）は
「何が食べることができて、何を制限しなければいけないのか、国はもっと分かりやすく
説明すべき」
と強調していた。

23.3.24 首都圏でも水から放射性物質

「原発怖くて逃げたのに」 埼玉に避難の県民 動揺

「原発が怖くて逃げたのに、もう逃げられない」。
埼玉県の浄水場でも一時、乳児の摂取基準を上回る放射性物質が検出され、福島第一原発
事故のため、さいたまスーパーアリーナ（さいたま市）に避難している県民にも動揺が広が
った。

いわき市の主婦石井有香さん（27）は3人の子どもを育て、4人目を妊娠している。現在
8ヵ月。次男（1つ）の離乳食はペットボトルの水を使っているものの

「これからどう子育てをすればいいのか。生まれてくる子どものことが心配」
と不安そうな様子だった。

23.3.24 風呂、心配なし

飲料水、生活用水Q&A

飲料水や生活用水への疑問や影響をまとめた。

Q 検出されているレベルのヨウ素の影響は。

A 安斎育郎・立命館大名誉教授（放射線防護学）は、今のレベルで水を飲んでも影響が
出るには程遠く、心配する必要はないと指摘している。日本産科婦人科学会も

「妊娠中や授乳中の女性が連日水道水を飲んでも、母体や赤ちゃんに健康被害は起こらな
いと推定される」

との見解を示している。

Q なぜ乳児は基準値が低いのか。

A 乳児は大人と比べて、甲状腺にヨウ素が取り込まれる割合が高いとされている。ま
た、粉ミルクを水に溶かして飲むなど、栄養源を水道水を使って取る機会も多いため、
大人より厳しい基準値を設けている。

Q 妊婦や小学生の基準値はどうなのか。

A 大人と同じ300ベクレルだ。この基準値内であれば妊婦が水道水を飲んでも胎児の健
康に影響を及ぼすことはない。母乳を通して乳児に影響が出る心配もない。ただ、被ば
く量が少ない方が安心できるため、同学会はミネラルウォーターやスポーツ飲料があれ
ばそれらを飲むことを勧めている。

Q 水道水を煮沸したら、放射性ヨウ素はなくなるのか。

A 厚生労働省は、明確なデータはなく
「煮沸による効果はほとんど期待できない」
としている。

Q 放射性物質には半減期があり、時間がたてば量が減っていくという。水をためて置い
ておけば、どうだろうか。

A ヨウ素の半減期は8日なので原理上は、放射性物質の量が減る。しかし、同時に水道
水に入っている消毒用塩素も分解されてしまい、ほかの病気をもたらす原因になりかね
ない。衛生上の観点からは推奨できる手法ではない。

Q 食器や野菜を洗う時に水潜水を使っても大丈夫なのか。

A 洗った後に野菜などに水進水が残っていたとしても、わずかな量だ。直接飲むことに比べると、影響はより小さくなるはずだ。

Q 風呂やプールに入ることはどうだろうか。

A 水中では皮膚からの吸収になるので、直接飲むよりも影響は少なくなる。誤って水を飲み込んだとしても、少量なので心配しなくてよい。洗顔や歯磨きも同様で、いつも通りにしても問題はない。

Q 浄水場の活性炭を増やす自治体もある。

A 厚労省は、活性炭を添加すると放射性物質を減らす効果が期待できるというデータを紹介している。このため、こうした対策を行う自治体が出ている。しかし、専門家の中には

「一概に効果があるとはいえない」

と、懐疑的な声も出ている。

放射性ヨウ素が検出された水道水の疑問 (今回検出されたレベルの水道水の場合)



22.3.24 摂取制限給食現場に波紋

郡山 コスト高の懸念

県産野菜の摂取制限は給食の現場にも波紋を広げている。24日に再開した郡山市の公立保育所と民間認可保育所は、春休み中の学校給食センターから葉物野菜などを譲り受けたほか、当面は献立を工夫するなどして対応するという。物流の問題から他県産を確保できるかは不透明な上、コスト高の懸念も出ている。

このうち、市立田村保育所は中学校給食センターから、震災前に冷凍したコマツナなどを分けてもらった。24日の献立では摂取制限の影響はなかったが、いずれ献立変更を余儀なくされるという。

熊田芳子所長は

「地産地消の意味でも県産野菜を多く使ってきた。他県産に切り替えざるを得ないが、現場の工夫で給食を続けていきたい」

としている。

22.3.24 本宮や川俣などで放射性物質検出

川俣町や飯舘村などの原乳から放射性物質が検出されたことを受け、厚生労働省が実施した緊急検査で、いわき市、相馬市、本宮市、川俣町、飯舘村の五力所の検体から食品衛生法の暫定規制値を超える放射性物質が検出された。国の原子力災害現地対策本部が24日に公表した。

同本部によると、暫定規制値は原乳1ℓ当たりヨウ素が300ベクレル、セシウム200ベクレルとなっている。ヨウ素は川俣町で2600ベクレルに達したほか、飯舘村で1000ベクレル、相馬市で500ベクレル、いわき市で390ベクレル、本宮市で310ベクレルと規制値を超えた。

セシウムは11ヵ所で確認されたが、いずれも規制値を下回った。

セシウムが検出されたのは次の通り。

福島市 (8.2ベクレル)、郡山市 (9.9ベクレル)、相馬市 (59ベクレル)、二本松市 (22ベクレル)、伊達市 (17.2ベクレル)、本宮市 (14.8ベクレル)、国見町 (13.9ベクレル)、川俣町 (54ベクレル)、西郷村 (10.5ベクレル)、新地町 (13.7ベクレル)、飯舘村 (53ベクレル)

22.3.24 郡山市水道局に問い合わせ殺到

郡山市の豊田浄水場の水から乳児の摂取制限値（1ℓ当たり100ベクレル）を上回る150ベクレルの放射性ヨウ素が検出された問題で、郡山市水道局には23日だけで約2100件の問い合わせが殺到したことが24日、分かった。

問い合わせは

「他の浄水場の水は乳児に飲ませて大丈夫か」

などと心配する声が多かったという。他の浄水場では検出されておらず、市は給水所で水を提供している。

市は24日までに、豊田浄水場給水域にある、乳児を預かる13の認可外保育施設に給水袋を15～20ℓずつ配布した。公立、民間認可保育施設には対象乳児はいなかった。

22.3.24 きょう夕方から夜にかけ雨や雪

県内

24日の県内は、気圧の谷の影響で全域で曇りだった。福島地方気象台によると、25日の県内は中・浜通りが晴れで、会津は曇り。夕方から夜にかけては、全域で雨や雪が降る見通し。

同気象台の「福島第一・第二原子力発電所付近の地域気象情報」によると、25日の両原発付近は、北西の風2～4ℓ、昼前から一時、南東の風3～7ℓが吹く見込み。

22.3.24 放射性物質、海で増加

東電「降雨と放水影響」

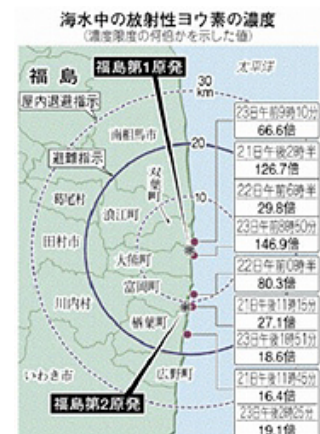
東京電力は24日、福島第一原発周辺の海域で放射性物質を調査し、1～4号機の排水口付近で法令が定める濃度限度の146.9倍のヨウ素131を検出したと発表した。

東電は23日午前8時50分に海水を採取。この付近では21日午後実施した初めての調査で126.7倍に当たるヨウ素131を検出し、22日午前にはいったん29.8倍に低下していた。東電は

「降雨と原発事故対応に伴う放水活動で、放射性物質を含んだ水が海に流れ込んだ」

とみている。

20日に安定的な冷温停止状態となった5、6号機の排水口付近では23日午前9時10分、66.6倍のヨウ素131や21.4倍のセシウム137などを検出した。



23.3.24 4491人がスクリーニング

22日の県内

被ばくの有無を調べる県の「スクリーニング」を22日に受けたのは4491人で、前日に比べて1714人増加した。22日までの累計は7万9千920人だった。県が24日、県災害対策本部会議で報告した。県が設定した基準値の毎分十万カウント以上の数値を超えたのは22日は1人で、同日までの累計で98人いた。ただし、いずれも衣服を脱ぐなどして再度計測すると基準値以下となった。

24日は県内13カ所の常設施設でスクリーニングを行った。避難所を巡回するスクリーニングは山木屋出張所（川俣）で実施した。

常設でスクリーニングを行っている13カ所は次の通り。

あづま総合体育館（福島）福島県男女共生センター（二本松）川俣町保健センター（川俣）ビッグパレットふくしま、郡山総合体育館（郡山）県中保健福祉事務所（須賀川）田村市総合体育館（田村）県南保健福祉事務所（白河）会津総合運動公園内あいづドーム（会津若松）県南会津保健福祉事務所（南会津）県相双保健福祉事務所（南相馬）いわき市保健所、勿来高（いわき）

◇ ◇

県が開設している放射線に関する問い合わせ窓口には、23日午前8時から24日午前8時までの間に422件の問い合わせがあった。開設した17日からの累計は2142件。

放射線に関する問い合わせ窓口は電話024（521）8127。

23.3.24 環境放射能値 福島市減少傾向

県が24日に実施した県内8地点と県北地方13地点の環境放射能測定値は【表】の通り。福島市では減少傾向が続き、午後七時現在は、前日同時刻より約1マイクロシーベルト減った。

県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの7方部で実施している調査のうち、県北を除く6方部の各地点の環境放射能測定結果は次の通り。（24日の2回の調査で高い数値、単位マイクロシーベルト）

◇県中＝三春町役場（0.71）郡山合同庁舎東側入り口付近（3.97）須賀川市役所（0.67）小野町役場（0.27）石川町役場（0.32）古殿町役場（0.32）鏡石役場（0.75）天栄村役場（3.00）玉川村役場（0.39）浅川町役場（0.38）平田村役場（0.33）◇県南＝鮫川村役場（0.37）西郷村役場（1.80）泉崎村役場（0.40）中島村役場（0.48）矢吹町役場（0.89）棚倉町役場（0.81）矢祭町役場（0.18）塙町役場（0.45）◇会津＝喜多方市役所（0.32）北塩原村役場（0.44）西会津町・野沢小（0.13）磐梯町役場（0.45）猪苗代町役場（0.29）会津坂下町役場（0.40）湯川村公民館（0.68）柳津町役場（0.38）三島町役場（0.24）金山町役場（0.20）昭和村役場（0.27）会津美里町役場高田支所（0.33）◇南会津＝下郷町役場（0.12）檜枝岐村役場（0.11）只見町役場（0.11）◇相双＝相馬市役所（1.69）新地町役場（0.64）◇いわき＝いわき市三和支所（0.69）同小川支所（1.45）同勿来支所（1.45）同田人支所（5.74）同小名浜支所（0.70）小名浜藤原埠頭（1.08）いわき市四倉支所（1.86）

【県北地方の環境放射能測定値】 単位＝マイクロシーベルト

測定日	測定回	国見町役場	福島北署桑折分庁舎（桑折町）	伊達市役所	農業総合センター果樹研究所（福島市）	福島市役所	福島県庁（福島市）	ふくしま自治研修センター（福島市）	川俣町役場	二本松市役所	二本松市東和支所	川俣町山本屋郵便局	大玉村役場	宮城県庁
24日	1回目	1.73	3.14	3.65	2.62	4.78	2.37	1.34	2.65	4.84	2.03	6.48	2.60	3.13
	2回目	1.81	2.76	3.34	2.73	4.90	2.64	1.08	2.72	4.59	2.08	6.73	2.93	2.48

※おおむね1回目は午前、2回目は午後の測定

【県内8地点の環境放射能測定値】

（24日午後7時現在。単位＝マイクロシーベルト／時間）

月日	測定時刻	福島市	郡山市	白河市	会津若松市	南会津町	南相馬市	いわき市	田村市
24日（木）	平常値	0.04	0.04～0.06	0.04～0.05	0.04～0.05	0.02～0.04	0.05	0.05～0.06	—
	1:00	5.20	1.54	1.30	0.42	0.09	1.42	1.69	0.65
	4:00	5.24	1.52	1.30	0.40	0.09	1.39	1.61	0.64
	7:00	5.11	1.48	1.20	0.39	0.09	1.38	1.62	0.63
	10:00	4.79	1.45	1.20	0.40	0.09	2.57	1.37	0.59
	13:00	4.64	1.41	1.10	0.38	0.09	1.89	1.41	0.57
	16:00	4.73	1.43	1.10	0.38	0.08	1.88	1.44	0.57
	19:00	4.61	3.84	1.10	0.40	0.09	1.71	1.40	0.59

※測定場所＝県北保健福祉事務所、郡山合同庁舎、県南合同庁舎、会津若松合同庁舎、南会津合同庁舎、南相馬合同庁舎、いわき合同庁舎、田村市総合体育館。
※田村市船引岡は定点観測していないため平常値は出ない。

の量はX線集積機1回の飛行機旅行の放射線量に相当する。

23.3.25

原発危機 20～30⁺km圏、自主避難

官房長官「指示」も検討

枝野幸男官房長官は25日の記者会見で、東京電力福島第一原子力発電所から半径20～30⁺km圏内で屋内退避する住民の生活維持が物資不足などにより困難だとして、自主避難を促す方針を表明した。移動手段や受け入れ施設の確保を最大限支援すると明言。併せて関係機関が避難指示も検討していると述べた。

避難指示としなかったのは、放射性物質による危険度が増したと受け止められ、混乱を招くとの懸念があったためだ。枝野氏は対象地域の放射線量に関し

「屋内退避指示を出した時点と比べて新たな段階に入ったわけではない」と説明し、生活面での不自由さを考慮した判断であると強調した。ただ、自主避難の促進は事実上の「避難勧告」といえる。

自主避難促進について、関係自治体や住民は「対応が遅い」と

と批判。政府と自治体の調整が難航する可能性もある。枝野氏は放射線量が増大すれば

「避難指示を出す可能性も否定できない」とするが、

「迷走した」との非難も浴びそうだ。

菅直人首相は25日夜の会見で住民避難の在り方について

「原子力安全委員会など専門家の判断を尊重した対応だ」と強調した。

枝野氏は半径20～30⁺km圏内で屋内退避を指示された住民に関し

「商業、物流等に停滞が生じ、社会生活の維持が困難になりつつある」と指摘。

原子力損害対策特別措置法に基づく避難指示ではなく、自主避難の促進としたことについては

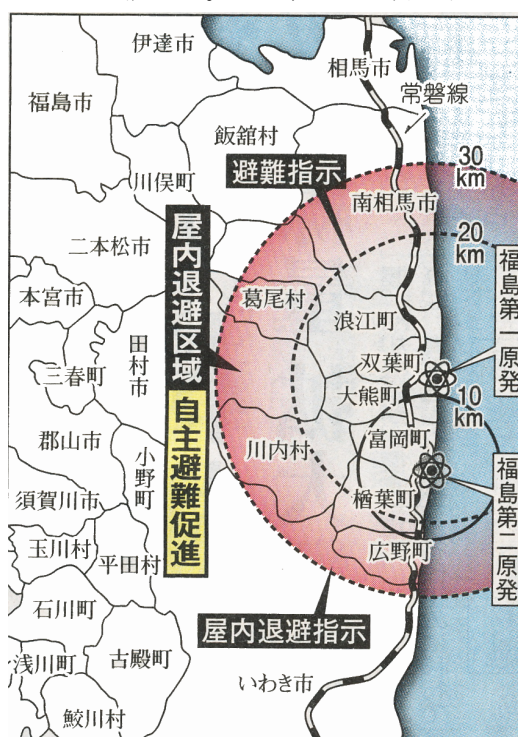
「希望する方が多く、現に自力で避難している方が相当出ている」と述べた。

今後の避難指示について

「放射線量との関係で指示するのが原則だ」とした上で

「安全性の観点とは別に、社会的要請の観点から出し得るのかどうか、原子力安全姿等に検討してもらっている」と説明した。

一方、防衛省は25日、半径20～30⁺km圏内が避難指示に切り替わった場合に備え、自衛隊が地元市町村や警察、消防と協力して住民の居住状況調査を始めたと明らかにした。対象区域に残っている人数を把握し、自力避難が可能か介護が必要かなどを調べ、避難指示が出た際の誘導計画に反映させる。



23.3.25

1～3号機 復旧中断

第一原発 放射性物質 濃度 1 万倍

1, 3号機 同レベル

福島第1原発3号機で復旧作業中の3人が高線量の放射線に被ばくした事故で、東京電力は25日、現場のタービン建屋地下にたまった水の放射性物質の濃度が、通常の炉心の水の1万倍程度に達していたと発表した。1、2号機のタービン建屋でも高い放射線量を示す水たまりが見つかり、一部の復旧作業を中断。東電は1号機で見つかった水にも、通常の炉心の水の1万倍の濃度の放射性物質が含まれているとの分析結果を発表した。

経済産業省原子力安全・保安院は、3号機の水に含まれる放射性物質について

「弁から漏れたり蒸気の放出による可能性が高い」として原子炉内から出たとの見方を示した。一方で「原子炉格納容器が壊れているデータはない」とした。

東電は25日、1、3号機の原子炉を冷やすために注いでいた海水を真水に切り替えた。塩分で冷却効率が下がるのを防ぐ狙い。近くのダムからの水をタンクにため、消防ポンプなどで原子炉に送り込んだ。2号機も真水に切り替える。

菅直人首相は記者会見で

「予断を許す状況に至っていない。極めて高い緊張感を持って事態に当たっていかなければならない」と述べた。

東電が3号機でたまった水を分析すると、放射性物質の濃度は1立方センチ当たり約390万ベクレルだった。通常、原子炉内の水は数百ベクレル。ヨウ素131やセシウム137など、通常は燃料棒に閉じ込められ炉内の水にはあまり含まれない放射性物質が高濃度で検出された。

1～3号機は原子炉と使用済み燃料プールの冷却機能を喪失。燃料の一部が過熱、損傷し、通常は含まれない放射性物質が漏れた可能性がある。

4号機でも水たまり

東電は25日、4号機でも、建物の中で水たまりが発見されたことを明らかにした。放射性物質の有無は今後調べる。



陸上自衛隊が23日に撮影した福島第1原発の（上から）1号機、2号機、3号機、4号機

23.3.25 「厳しさ、不安の中での判断」

佐藤知事

枝野官房長官が20～30％圏内の自主避難を促したことについて佐藤雄平知事は

「退避の生活は厳しく不安の中にあることでの判断だろう。生活物資が届かない人の避難を促している」と述べた。

23.3.25

論 説 (福島民報)

自主的避難 さらにあいまいな指示だ

政府は25日、福島第一原発から半径20～30[※]㎞圏内で屋内退避する住民に自主避難を促すよう対象市町村に指示した。住民が物資不足など生活上の支障に直面している—という社会的情勢が理由だ。これまで避難や屋内退避の理由としてきた健康被害の恐れではない。屋内退避というあいまいな立場で物資不足などに追い込まれた対象住民にとって

「その場所では生活できないでしょうから自分の判断で他所へ」
というのは、さらに無責任であいまいな指示と言わざるを得ない。

対象市町村からは憤りの声が出ている。大規模な原発事故という特殊な災害で国は地元の市町村に判断を預けるべきでない。困惑、困窮する地域社会にもっと積極的に関わって住民生活の改善に努力するのが先ではないか。避難指示と屋内退避、それ以外の地域を抱える南相馬市は、人口7万人のうち既に5万人が避難したとみられる。

「外へ出てはいけない」
という屋内退避のイメージが広がり、市民は続々と避難のバスに乗り込んだ。物流の担い手も同じイメージで、南相馬への乗り入れを敬遠した。ガソリンも食料品などの生活用品も届かず、市全体が深刻な物資不足になった。

だが、原発事故が小康状態となり、放射線への理解が進んだことで戻ってくる市民もいる。北側の相馬市などで物流が動き始めたため、一部の商店も営業を始めた。

「このまま避難して、長期化すれば南相馬市がなくなる」
という市民の危機感があるためだ。

科学的根拠に基づく差し迫った健康被害の恐れがあるなら避難は当然だ。しかし、あいまいな指示で生活基盤とともに地域がなくなってしまったら住民にとっては悔しさと憤りばかりだ。避難時の肉体的負担は病人ら弱者の命の危険に直結するのも明らかだ。

原子力安全委員会は事故に関するこれまでのデータから周辺住民が受ける放射線量などを予測する試算結果を明らかにした。結果に基づく地図は30[※]㎞圏内でも数値が低い地域がある一方、圏外でも高い場合があることを示した。

土壌から高レベルの放射性物質が見つかった地域もある。

国は、総括的な権限を有する現地組織を設けるなどして原発周辺地域に残る住民の生活安定に努める必要がある。

一方で事態悪化に備え、地元とともに避難の準備に万全を期さなければならない。その場合の避難対象の設定は、距離一律ではなく前出の試算結果などのデータを考慮して合理的、科学的に検討されるべきだ。(佐久間順)

23.3.25 高線量区域避難促しを

原子力安全委が提言

福島第一原発の事故で国の原子力安全委員会は25日に臨時会を開催し

「放射性物質の放出が継続すると考えざるを得ず、20～30[※]㎞圏内の屋内退避区域のうち線量が高いと考えられる区域に住む住民に対し積極的な自主的避難を促すことが望ましい」

との見解をまとめた。さらに

「これらの区域以外の屋内退避区域に住む住民も、予防的観点から自主的に避難することが望ましい」

とした。

また、周辺での緊急時モニタリングの実測データと、大気中の放射性物質の測定値や気象情報などから被ばく線量を試算するシミュレーション結果からみて

「現在の防護区域を変更する必要はない」として。その上で
「緊急時モニタリングの結果などを踏まえ防護区域の見直しについて適時検討することが肝要。特に、空間線量率が高い値を示している地域は注意する必要がある」と指摘している。
班目春樹委員長は委員会終了後
「できる限り（モニタリングで）特異な値が出たときは解説、評価を加えてホームページに掲載する。一般の人が心配していることに応えられるような評価を出したい」と述べた。

23.3.25 補償指針策定へ

政府、和解の仲介も 農作物の風評被害

政府は25日、福島第一原発事故後に一部の農産物から放射性物質の検出が相次いでいる問題で、風評被害を受けた農家を補償の対象とする方針を明らかにした。原発事故ごとに設置する「原子力損害賠償紛争審査会」が、補償される被害の事例や範囲を認定する指針を近く策定。農家と東電の協議が難航すれば、和解の仲介にも乗り出す。

ただ原発事故と風評被害の因果関係を証明するのは難しいとみられる。司法の場に持ち込まれれば、紛争の長期化が予想される。

政府は、食品衛生法の暫定基準値を超える放射性物質を検出した福島や茨城など各県産の葉物野菜や牛の原乳を出荷停止にした。

これを受けて、出荷停止となっていないのに同じ県産の野菜というだけで小売業者からの返品が相次いでいる。

このため、政府は1999年に発生した茨城県東海村のJCO臨界事故で初めて適用した原子力災害賠償法に基づく「救済措置」が必要と判断し、風評被害も補償対象に含める方向だ。

補償の流れは、まず被害を受けた農家が東電に補償を申し立て、原子力損害賠償紛争審査会の指針を基に、農家と東電が協議する。補償金額などで調整がつかない場合は、同審査会が和解の仲介に入る。

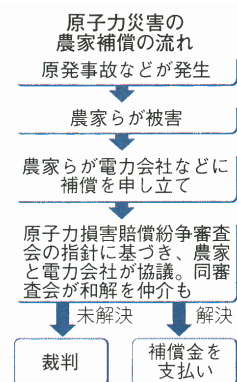
それでも解決できなければ裁判所で争うことになる。

JCO事故では農産物の風評被害も含め計約150億円の補償が行われた。だが裁判となり、解決までに10年を費やした案件もある。東日本大震災は被害の規模が桁違いなだけに、申し立てから補償金支払いまでには時間がかかりそうだ。

鹿野道彦農相は15日の記者会見で補償の範囲を原発との

「相当な因果関係が認められる場合」

と強調した。被害認定の指針が厳しくなりすぎれば、政府への避難が高まる可能性がある。



23.3.25 第一原発1～3号機 安定停止 見通し不透明

東電関係者「数ヵ月以上」

東京電力の福島第一原発事故で、冷却機能を消失した1～3号機は安定停止に至る明確な時期の見通しが立っていないことが25日分かった。安定停止後、燃料棒を安全管理下に置くまでには膨大な工程が控えており、県内外にいる避難者の帰還には相当の時間を要しそうだ。

1～3号機は原子炉の「命」と呼べる残留熱除去系原子炉停止時冷却系が地震、津波で機能を失い現在、懸命の復旧作業が続けられている。回復すれば、高温で不安定な状態にある

原子炉内の温度が劇的に下がり、事態は一気に好転する。

しかし、復旧現場は照明もなく手元の確認もままならない状態。放射線量が高く、長時間の作業効率は極めて悪い。

このため、冷却系が再稼働する時期は極めて不透明で、東電関係者は

「数カ月以上かかるのではないか」

と厳しく見積もっている。

原子炉の安定停止後も課題は山積みだ。原子炉内の燃料棒は、安全管理に向け原子炉建屋内の使用済み燃料プールに移されることが想定されている。しかし、1、3号機は爆発により、原子炉のふたを開ける機材や、プールまで燃料棒を運ぶ装置が損傷している可能性がある。

さらに、天井、外壁が剥がれ落ちており、密封対策を講じないまま作業すれば高濃度の放射性物質の飛散は避けられないという。

◇ ◇

東電福島第一原発1、3、4号機は爆発により原子炉建屋内がむき出しの状態で、放射性物質が今後も飛散することが予想される。

また、1、3号機は炉内圧力の一時的な上昇で、放射性物質を含んだ蒸気の外部放出が行われる可能性もあり、予断を許さない状況が続いている。

23.3.25 続くトラブル 出口見えず

原発危機2週間 長期戦の様相

高い放射線量拡大懸念

東京電力福島第一原発事故で25日、3号機に続き1、2号機のタービン建屋で高い放射線量がある水たまりが見つかり、復旧作業は中断に追い込まれた。原子炉建屋からの煙の噴出など、原発封じ込めを阻む「壁」が次々と出現。発生から2週間を経ても、なかなか出口が見えないまま。事態は長期戦の様相を呈してきた。

「(タービン) 建屋付近で全体的に (放射)

線型が高くなっているわけではなく、線型の高い水が入っただけ」。

1、2号機の建屋で見つかった放射線量の高い

水たまり。25日会見した武藤栄東電副社長は、淡々と状況を説明し

「作業は水がない部分で進める」

としながら、作業全体は

「遅れることになると思う」

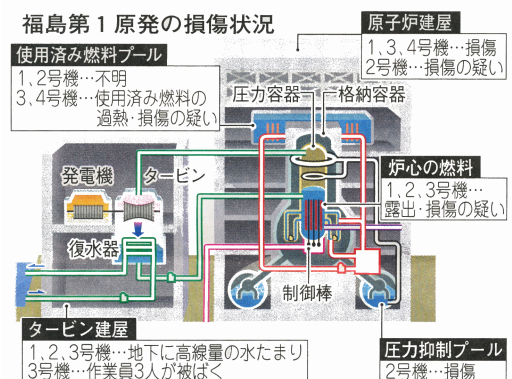
と力なく答えた。

3号機のタービン建屋では前日、ケーブル敷設中の作業員三人が放射線量の高い水たまりでの作業の危険性を、あらためて浮かび上がらせた。

このため、経済産業省原子力安全・保安院は、東電に放射線管理を改善するよう口頭で指示。1～3号機で次々と見つかった厄介な水たまりが、復旧作業にプレー「キをかけることになった。

「原子炉を” 落ち着かせる ” には、外部電力によって原発の本来の冷却機能を回復させるしかない」

と、東電幹部は強調する。電源を復旧し、さまざまな計測器を動かし、原子炉や使用済み燃料プールの状況を正確に把握。冷却機能が回復すれば、真水を入れて安定的に冷やすことができる仕組みに移行できるという。



しかし、1～3号機では、外部ポンプを便って原子炉の中に水を注入し続けているが、現在も炉心が一部水面の上に露出した状態が続いているとみられる。このため、炉内の圧力や温度が不安定で目が離せない。

4号機を含めた燃料プールも、燃料棒が水面に露出した可能性が指摘されるが、電力がないため計測器が働かず正確な状況がつかめない。消防車などによる放水が続くが効果は未知数だ。プールの水が大量に蒸発して失われているのか、何かが燃えているのか。3号機などから時折上がる煙が不気味さを増幅させる。

22日には、すべての原子炉で電力供給の準備が整ったものの、一部の電機部品が壊れており、すぐには動かせない。しかも、部品交換の作業は3号機から上がる黒煙や、周辺の高い放射線量のため、度々中断を余儀なくされ、思うように進まないのが現状だ。

経産省の西山英彦官房審議官（保安院担当）は25日

「一歩一歩、ベストの手を打つ」

と話した。ただ、汚染された水について聞かれると

「まずはきちんと除去すべきだ。その上で作業が継続できるかどうか」

と、影響を見極める必要があると指摘。作業の遅れを覚悟せざるを得ない状況だ。

「これは戦争だ」。

原発対応にかかりきりになってきた官邸筋はもらす。菅直人首相周辺も

「もう駄目だ、と思う瞬間が何度もあった」

とし、電力復旧作業が始まった当時は

「少しずつ管理できる範囲が増えてきた」

と、安堵（あんど）感も漂った。しかし、事態は収善しないまま、基準値を超える放射性物質が検出された農作物や水への不安と、影響はなお広がる。政府筋は

「原発対応はまだ序盤。祈るような気持ちで粘り強く臨む」

と語る。

23.3.25 原発危機 「レベル6以上確実」

海外専門家 スリーマイル超す

福島第一原発事故で、経済産業省原子力安全・保安院は国際事故とする暫定評価結果を発表した。だが、周辺への影響は同レベルの評価を受けた米スリーマイルアイランド原発事故を既に上回っており「最終的にレベル6以上になるのは確実」との見方が海外の専門家に広がっている。レベル5は、0から7までの8段階の尺度のうち上から3番目。

「発電所外へのリスクを伴う事故」を意味する。

スリーマイル事故では半径80^{km}圏内に住む人が受けた放射線量は平均10マイクロシーベルトとされ、一般人の年間被ばく限度1000マイクロシーベルトの100分の1。健康に与えた影響は小さかった。

一方、福島では、周辺の水や食物などから国の基準を上回る放射性物質が検出されていることから、外部に漏れた量はスリーマイル事故を大きく上回るとみられる。事故後3～4日の間に放出されたセシウム137の量は、レベル7の評価を受けた旧ソ連チェルノブイリ原発事故後10日間の量の20～50倍に相当するとの試算もある。

このため、フランス原子力安全局のラコスト局長は

「レベル6の事故であることは明らか」

と強調。米シンクタンクの科学国際安全保障研究所（I S I S）はレベル7に達する可能性もあるとした。

原子力事故の国際評価と具体例

レベル	具体例
7 (深刻な事故)	旧ソ連のチェルノブイリ事故 (1986年)
6 (大事故)	
5 (所外へのリスクを伴う事故)	米スリーマイルアイランド事故 (79年)
4 (所外への大きなリスクを伴わない事故)	東海村臨界事故 (99年)
3 (重大な異常事象)	東海再処理施設火災爆発事故 (97年)
2 (異常事象)	美浜2号機蒸気発生器細管破断事故 (91年)
1 (逸脱)	もんじゅナトリウム漏えい事故 (95年) 美浜3号機死傷事故 (2004年)
0 (尺度以下)	

福島第1(暫定)

23.3.25 第一原発作業員被ばく 「求められれば断れない」

“協力企業” 下請けの悲哀

東京電力福島第一原発3号機で作業員3人が高線量の放射線に被ばくした。うち2人は、東電が“協力企業”と呼ぶ下請け会社の社員。さらにもう1人は孫請け会社の社員だった。

「東電は親会社みたいな存在。求められれば断れない」。

彼らは時に、被ばくの恐れがある危険な作業も請け負い、東電の掲げる「電力の安定供給」を支えている。

東日本大震災前の福島第一原発では、1日平均約6800人が出入りしていた。このうち東電の社員は2割にも満たない約1100人。残りは原子炉メーカーや電気設備工事会社などから派遣された作業員たちだ。

3号機で24日に被ばくしたのは関電工（東京）の社員2人と、孫請け会社の1人。被ばく事故当時、現場の3号機タービン建屋で作業をしていたのは3人を含め、いずれも「協力企業」の6人。東電は被ばくした3人を「作業員」と説明したが、実際に作業をしていたのは孫請けの1人で、関電工の2人は現場監督の立場だった。

主に東電系の工事を請け負う関電工。大株主でもある東電は売上高の50%近くを占める最大顧客だ。

「親子の關係に近く、発注者と請負業者というだけでは割り切れない。求められれば断れない」。

被ばく事故後、関電工のある社員はそう漏らした。

福島第一原発では25日、東電社員441人と、下請け会社などの社員95人が放射線への恐怖を抱えながら原発の復旧作業を続けた。関電工社員は

「今は『安全性を確保している』という東電の説明を信じるしかない」。

首都圏への電力供給を維持し、原発の危機的状況の打開に力を尽くす下請け会社の社員たち。東電広報部は

「専門分野について弊社では賄いきれない部分を担っており、協力企業の社員をゼロにはできない」

としている。

23.3.25 作業員被ばく 濃度「1万倍」に沈黙

東電 相次ぐ質問に「調査中」

福島第一原発3号機で作業員が踏み入れた水から検出された放射性物質の濃度は、原子炉内の約1万倍だった。25日未明、東京都千代田区の本店で記者会見した東京電力の担当者は

「どんなルートで水が出てきたのか分からない・・・」

と多くを語らず、沈黙した。

青い作業服姿の3人が現れ、会見が始まったのは午前3時50分。待機していた約30人の記者に紙を配ると、記されたデータを淡々と棒読みした。

「3.9掛ける10の六乗ベクレル、パー立方メートルとなっております」
数字の意味を尋ねると、

「高濃度です」

「4オーダーほど高い数値です」。

記者の

「ゼロが4つで、1万倍ということですか」

との問いにやっと

「はい、そうです」

と答えた。原因について相次いだ質問に対しては

「調査中」「分かりません」

を繰り返し、当日に線量を調査しなかった危機管理の甘さを指摘されると、困惑の表情を浮かべ

「水が流れてきた経緯を調査する」

と話した。

さらに追及されると、放射線量が日々変化することへの認識が薄かったとした上で

「安全管理の在り方を反省している」

と述べ、約1時間にわたった会見を終えた。

23.3.25 米軍が真水提供

第一原発に注入へ

北沢俊美防衛相は25日の閣議後の記者会見で、福島第一原発の原子炉や使用済み燃料プールに注入する真水の一部を、米軍が提供すると明らかにした。準備が整い次第、週明けにも給水する。北沢防衛相は

「塩害による機材の腐食を防ぐため、早く淡水に変更するべきだと米側から強い要請があった」

と述べた。

防衛省によると、真水を積んだ2隻の米艦艇は同日午前、神奈川県のみ軍横須賀基地を出港。海上自衛隊の艦艇がいわき市の小名浜港までえい航する。東京電力は冷却機能が失われた1～4号機の原子炉などに、外部電源を使って真水を注入する準備を進めており、真水は原発近くのダムから取水するが、不足分を米軍が提供する。

23.3.25 第一原発の放射性物質

2～3週間で世界一周

C T B T 機構準備委示す

大気中の放射性物質を観測する包括的核実験禁止条約（C T B T）機構準備委員会（本部ウィーン）は24日、共同通信に対し、福島第一原発から放出され、既に太平洋上から米国、欧州に達した放射性物質は今後2～3週間で世界を一周するとの見通しを示した。量は極めてわずかで、人体への影響はないという。委員会は群馬県高崎市など世界63カ所で大気中の放射性物質の観測施設を運営。観測部門幹部のラッシナ・ゼルボ氏によると、高崎の観測地は微量ながら現在も上下動を繰り返しており、同原発からの放出量が減少傾向にあるとは

「決して言えない」

と述べた。

微量の放射性物質は米西部カリフォルニア州の観測施設で18日に、アイスランドの施設でも22日に検出が発表され、欧州各国の当局も近日中に到達するとみている。

23.3.25 放射線量測定特殊車両が到着

仏から輸送機で

東日本大震災による原発事故を受け、大気中の放射線量を測定する特殊車両数台や防護服など、フランスからの救援物資約150トンを積んだ大型輸送機、アントノフAn-225が25日、成田空港に到着した。

外務省によると、特殊車両は同日中にトラックなどで本県に陸送。飲料水や毛布といった物資も東北地方や茨城県に運ぶ。

航空関係者によると、An-225は、旧ソ連が1機だけ製造した世界で最も重い航空機。重

量的175トでエンジン六基を備え、総重量が最大600トでも離陸可能。昨年2月には、ハイチ大地震復興支援の国連平和維持活動のため、陸上自衛隊がチャーターして重機などを連んだ。

23.3.25 MOX燃料輸送を延期

関西電力と中部電力

東日本大震災や福島第一原発事故を受け、関西電力と中部電力は25日、プルサーマル運転に使うため、今春に予定していたプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料のフランスからの輸送を当面、延期することを明らかにした。海上輸送には厳重な警備が必要だが、関電によると、国から

「災害復旧に全力を挙げており、十分な警備態勢をとれると確約できない」と連絡があったほか、事故の影響も踏まえたという。

23.3.25 石原都知事

出荷自粛外の本県農産物 東京で引き受け

福島第一原発事故で本県の野菜が摂取制限や出荷停止の指示を受けた問題で、東京都は出荷自粛の対象外となっている農産物については県とJAと調整の上、東京都の市場で引き受けることにした。

25日、福島市の県災害対策本部を訪れた東京都の石原慎太郎知事が佐藤雄平知事に約束した。

石原氏は佐藤知事との会談後、報道陣の質問に答えた。

本県をはじめ、群馬、栃木、茨城4県の農産物の一部が出荷を控えるよう政府から指示があったことについて

「政府のやり方は乱暴」と指摘。対象となっていないネギやトマト、キュウリなどの農産物を各県知事の判断で出荷すれば

「責任を持って引き受ける」と述べた。

佐藤知事は東京都が本県産農産物を引き受けることについて、

「正確な情報を提供し、出荷する態勢を取っていく」

との考えを示した。

石原氏は今回の福島第一原発の事故について

「私は原発推進論者」

として

「資源のない日本で原発を閉ざしてしまったら日本の経済は成り立たない。10メートルの津波やマグニチュード9など誰も想像できなかった。原発を冷静にとらえるべき」

と述べた。

一方で、東京電力の対応については

「（後のことを考えて真水を注入するのではなく）はじめから海水を注入すべきだった」と批判した。

さらに、

「（原発先進国は）政府が原発を直轄するシステムを取っている」と国が管理すべきと主張した。



県災害対策本部を訪れ、佐藤知事の出迎えを受ける石原都知事＝24日午後1時18分ごろ

23.3.25 「福島には恩がある」

東日本大震災を「天罰だ」とした発言についての質問に対し、石原氏は「文章の前後を切り取って使うべきではない。福島に罪はない」と説明した。さらに「福島には大きな恩がある。東京の経済や生活は福島の電力で成り立っている。震災、原発と多くのものを背負わされた県は他にない。できるだけことをやる」と強調した。

23.3.25 定検後の再開基準来週公表

原発事故受け経産相

海江田万里経済産業相は25日の記者会見で、定期検査のため停止中の原発を再稼働させる際の安全基準に関するガイドラインを、来週にも公表する方針を明らかにした。

現状では九州電力の玄海原発2、3号機（佐賀県玄海町）などが定検中で、新たなガイドラインはこれらに適用される見通し。

海江田経産相は福島第一原発事故を踏まえ、「安全確保の上から、（定検で停止中の原発が）再開時期が来たからといってそのまま仮装させるわけにはいかない」と強調した。

23.3.25 被災地支援現地事務所を開設

都職員3人常駐

東京都は本県の災害復旧支援のため同日、県災害対策本部に被災地支援現地事務所を開設し、都職員3人を常駐させた。

23.3.25 東電社長の謝罪申し入れ

佐藤議長も断る

県議会对策本部会議で明らかに

佐藤雄平知事が面会を拒否した東京電力の清水正孝社長の福島第一原発事故謝罪申し入れで、佐藤憲保県議会議長も面会を断っていたことが分かった。25日の県議会对策本部会議で佐藤議長が明らかにした。

佐藤議長には知事と同様に21日に東電側から社長訪問の意向が伝えられた。しかし

「一刻も早く原発事故を沈静化させるのが先決であり、会う時期ではない」として面会を断ったという。佐藤議長は

「県民への補償について明確化してから、謝罪に来るべき」としている。

会議は国への緊急要望事項を協議し、燃料油の確保、放射線に対する正しい知識の普及、県外に移った自治体への支援、風評被害への十分な補償などを県議会として求めていく方向で調整した。

県側から入札の基本方針通り、緊急を要する災害復旧工事は随意契約で地元業者に発注する方針であることが報告された。また、倒壊する可能性がある県庁本庁舎の時計塔の撤去工事が5月上旬ごろまでかかる見通しが示された。

23.3.25 南相馬 自由な活動保障して

いわき 風評被害防止進めて

自主避難要請で政府に意見

政府の震災現地連絡対策室は25日、枝野幸男官房長官の福島第一原発から半径20～30[※]圏内の自主避難要請に先立ち、南相馬、いわき両市から意見を聞いた。

20～30[※]圏内の住民約5万人のうち3万～4万人程度がすでに市外に避難したと推測される南相馬市は、

「環境放射能測定値は安定している。生産活動も始まっており、自由な活動を保障してほしい」

と求めた。いわき市は久之浜、大久地区の約6千人が対象だが、同地区住民のほとんどが市外に避難している。市は

「風評被害を防止する取り組みを進めてほしい」

と訴えたという。

23.3.25 汚染農産物の廃棄方法通知

農水害、本県などに

農林水産省は25日、暫定基準値を超える放射性物資の検出により出荷停止になるなどした農畜産物についての当面の廃棄方法をまとめ、本県と茨城、栃木、群馬の4県などに通知した。

出荷できない野菜や原乳が増えていく農家が処理方法の情報を強く求めていることに応えた。

23.3.25 農業技術情報を掲載

ホームページとモバイル県庁

東京電力の原発事故により本県農業に出荷停止などの影響が広がっていることを受け、県はホームページとモバイル県庁に農業技術情報の掲載を始めた。

放射性物質による営農や土壌への影響が懸念されることから、予定している農作業を延期するよう呼び掛け、品目ごとのきめ細かな情報も提供している。

作物ごとの主な情報は次の通り。

▽共通………当面、耕耘をやめる▽水稻＝移植時期を晩限まで遅らせることを前提に、播種時期、耕耘作業を遅らせる▽大豆、夏そば＝播種時期を遅らせる▽野菜＝摂取・出荷控える品目はすき込み、焼却しない▽果樹＝病虫害防除を継続実施

▽花菜（かき）＝露地は作付け晩限までは場準備遅らせる▽家畜＝原乳は堆肥化处理、飼料は倉庫保管を利用、水道水、井戸水利用、畜舎内飼育を

23.3.25 杉浦氏を放射線アドバイザーに

国の現地対策本部

国の原子力災害現地対策本部は25日、近畿大原子力研究所教授で放射線防護が専門の杉浦卯之氏をアドバイザーに委嘱した。杉浦氏は本県で講演会などを通して、県民に放射線に関する情報を提供する。

23.3.25 3人に委嘱 放射性物質対策アドバイザー

県は25日、放射性物質が農地や農産物に与える影響への対策のため、学習院大理学部化学科の村松康行教授ら3人をアドバイザーに委嘱した。今後、放射性物質の分析や動態などについて助言をもらい適切に対策を取る。

村松教授以外のアドバイザーは次の通り。

内田滋夫（放射線医学総合研究所上席研究員）久松俊一（環境科学技術研究所環境動態研究部長）

23.3.25 小児は問題なし

川俣で甲状腺被ばく調査

国の原子力災害現地対策本部は、福島第一原発の事故で屋内退避の対象になっている半径20～30[㌾]圏内圏より外側の2ヵ所で小児に対する甲状腺被ばく調査を行った。川俣町内で計66人を調べ、全て問題ないと判断した。

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムの試算で、一日中屋外で過ごした場合の甲状腺被ばく量が100[㏞]シーベルトとした川俣町保健センター（福島第一原子力発電所から40～50[㌾]圏）、同町山木屋出張所（同30～40[㌾]圏）で24日に測定。1歳から15歳を対象に行った。

川俣町保健センターでは18人を調査し、大気中の放射線量を差し引いた最大値は南相馬市の7歳女子の1時間当たり0.13マイクロシーベルト。山木屋出張所では48人を調べ、同町の14歳男子の同0.24マイクロシーベルトが最大値だった。

対策本部は

「原子力安全委員会の見解に基づき、1時間当たり2マイクロシーベルト以下であれば健康上の影響はない」

としている。

23.3.25 農作物の作付けは――地表を耕さないで

放射線の質問に回答

国の対策本部と県 問い合わせQ&A

国の原子力災害現地対策本部と県は25日、放射線に関する問い合わせ窓口に多く寄せられている質問の回答を発表した。

「農作物の作付けをどう行うべきか」

との質問については

「地表に存在する放射性物質を拡散させないため当面、耕運しないでほしい。随時、情報提供するので参考に営農計画を立てて」

としている。

Q 乳幼児、妊婦、母乳を与えている母親らに水進水を飲ませても良いか。

A 放射性ヨウ素が乳児の飲用制限基準（1[㌾]当たり100ベクレル）を超えた水道水は乳児の摂取を控えてほしい。ただ、一時的に飲用しても健康被害が生じる可能性は極めて低い。生活用水としては利用できる。

Q 井戸水は安全か。

A 河川水などが水源の水道水と比べ、事故の影響は小さいと考えられる。

Q 放射能を検査分析できる機関はどこか。

A 国が責任を持ち検査分析に対応する。

Q 政府発表で健康上「直ちに」影響が出ないと表現されているが、将来に対する影響

は。

A 被ばくした放射線量が高いほど数年後から数十年後にがんになるリスクが高まると考えられるが、例えば100^{ミリシーベルト}の放射線量でリスクは0.5%程度。過度に心配する必要はない。

Q 自家菜園の野菜を洗って食べても大丈夫か。

A 県内のハウレンソウ、キャベツ、ブロッコリーなどは摂取制限指示が出ており食べるのを控えるべき。

Q 福島市、飯舘村の線量はなぜ高いのか。

A 放射線型は地形や天候、風向きに影響される。福島市、飯舘村とも現時点では健康への影響について過度に心配する必要はない。

25.3.25

「政府対応あいまい」

20～30^{キロメートル}圏自主避難

脱出か 残るか

住民の不安と戸惑い増幅

「避難すべきか」「残るべきか」。

政府が東京電力福島第一原子力発電所の半径20～30^{キロメートル}圏内に事実上、避難を促した25日、エリア内の住民は戸惑いの声を上げた。

「あいまいな指示だ」「住民の不安をあおる」。

自治体関係者も政府の対応に、いら立ちを見せる。

一方、放射能測定値が低いにもかかわらず、原発からの距離によって一律にエリアを指定する手法に疑問を抱く声もあった。

飯舘村南東部の蕨平地区は福島第一原発から半径30キロ圏内に含まれる。行政区長を務める畜産業小野隆庸さん（61）は25日午前、震災で死亡した親戚の火葬に立ち会っているとき、政府が自主避難を促しているという連絡を受けた。

「自主避難では危険の度合いが分からない」

と嘆き、

「政府の避難対応はあいまい」

と指摘した。牛舎の6頭の牛を思い、

「避難指示が出たら置いていくしかない…」

と力なく語った。

田村市常葉町堀田の同市議会議員菅野善一さん（62）は

「国の分かりやすい説明がないために、住民の不安、不満はピークに達している。せめて原発トラブルの終息、地域や住民への補償を確約してほしい」

と訴えた。

半径30キロ圏内に村内のほぼ全てが含まれる川内村。今も家畜農家や寝たきりの高齢者ら約70人が残っている。村議会議員の畜産業遠藤幸男さん（61）は50頭近い牛の世話をするために村にとどまっている。

村内のモニタリングポストで放射能測定値を毎日確認し、郡山市の村災害対策本部に連絡しているが、数値は低い状態が続いているという。遠藤さんは

「村を離れたら牛がどうになってしまうのか。今の数値なら川内は大丈夫なはずなのに、原発からの距離によって一律に指示を出すのはおかしい」

と憤る。



ビックパレットふくしまの富岡町・川内村合同対策本部で住民らの電話に対応する職員ら＝郡山市、25日午後5時ごろ

南相馬市の商工業者ら市民有志は同日、市役所を訪れ、桜井勝延市長に屋内退避指示の解除を直談判した。

シマ商會社長の島一さん（66）は
「もし避難指示が出されれば、商店街が深刻な打撃を受ける」と主張。

「市内の放射線の数値は低く、屋内退避の必要はない。国に強く訴えてほしい」と迫った。

市によると、大震災発生から2週間がたって市外の避難先から自宅に戻る市民が目立ち、市内には2万人程度がいるという。

23.3.25 復興の障害は原発事故

知事、大震災2週間で会見

震災発生から2週間を迎えた25日、佐藤雄平知事は記者会見し、復興の障害は東京電力の福島第一原発事故だと指摘し、一刻も早い終息を訴えた。

県土復興の課題について聞かれた佐藤知事は
「原発事故だ。（終息に向けた協力を）防衛大臣にも都知事にも要請したが、全世界が結束して一刻も早く終息させてほしい。避難者の環境改善にも取り組む」と述べた。放射性物質の拡散で食の不安が広がっていることについては「正確な情報の中で冷静に対応してほしい」と求めた。



復興に向けた決意を語る佐藤知事

23.3.25 動揺広がると批判 圏内の首長

屋内退避圏内の住民に事実上、避難を促した政府の対応に圏内の自治体の首長らから批判の声が上がった。川内村の遠藤雄幸村長は

「地元の判断に任せるようで、大変あいまいな指示」と不信感をあらわにする。同村は16日、村長判断で郡山市内に村民の多くが避難している。

「3キロ、10キロ、20キロ、30キロと、避難の範囲が広がっていく。国は混乱を招かないための時間稼ぎをしているようだ」。

田村市の富塚宥暲市長は憤りを隠さない。

南相馬市の桜井勝延市長は

「現時点で避難を促すことは危険が広がったと受け止められかねない。市民が動揺する」と批判した。

いわき市は独自に圏内の地区住民に対し既に避難を呼び掛けており、市は冷静に受け止めている。災害対策本部の担当者は

「国は具体的な情報を示し、不安をあおらないでほしい」と注文を付けた。

「安易に避難指示のエリアを広げるべきではない」。

30キロ圏内に隣接する川俣町の古川道郎町長はエリア拡大に警戒感を示す。これまでも屋内退避圏に近いというだけで物流が滞ってきたという。

「原発の影響以上に物資不足による避難の連鎖が始まってしまう」と危惧している。

23.3.25 作業員事故 2人が皮膚に大量被ばく

2～6シーベルト、やけどと同様

福島第1原発3号機で高線量の放射線に被ばくした3人は25日、高度な被ばく医療ができる放射線医学総合研究所（千葉市）で診察を受けた。ベータ線熱傷の疑いがあった2人について、同研究所は

「足のくるぶしから下の皮膚に2～6シーベルト（1シーベルトはミリシーベルト）の被ばくをしたが、初期症状は出ていない」と公表した。

局所的な大量被ばくだが命に別条はない。今後、熱傷の症状が出る恐れがあるが、通常のやけどと同様の治療で済むという。内部被ばくが認められるが、治療は不要という。もう1人は皮膚障害の恐れもない。3人とも自力で歩ける状態で、週明けに退院する見通し。

内部被ばくは空気中の放射性物質を吸い込んだためで、2人の尿から放射性物質が検出された。

経済産業省原子力安全・保安院は再発防止を求め、東京電力に放射線管理を改善するよう口頭で指示。東電の武藤栄副社長は

「放射線管理上の問題があった。さらに管理を徹底する」と述べた。

東電は3人が作業をしていた場所の放射線量を24日の当日は測定しなかったことが被ばくの一因との見方を示した。前日の23日に社員が現場を調べた際は水はほとんどなく、被ばく線量は1時間で0.5ミリシーベルトと低かった。その線量を前提にしていたため、東電は

「作業員は線量計のアラームが鳴っても故障と思い込み、作業を継続したとみられる」と説明した。当日は水たまりの中での作業だった。

同研究所での診察の際、作業員らは「2時間ほど水に漬かって作業していた」と話したという。

被ばくした3人は20～30代。ベータ線熱傷の2人は東電の協力会社で電気設備工事大手の関電工の社員、もう1人はその下請け会社の社員。関電工は、原発内で水に漬かったの作業は想定しておらず、マニュアルでは長靴を使う基準がなかったことを明らかにした。今後、水にぬれた場合はすぐに退避するよう社員に指示した。

厳戒態勢の中 千葉へ転院

作業中に被ばくした関電工の男性社員2人が25日昼過ぎ、千葉市の放射線医学総合研究所（放医研）に転院するため、福島医大付属病院を車で出発、同日、到着した。4日間程度入院し、治療を受ける。2人と一緒に被ばくした関電工下請け会社の男性社員も放医研に着いた。

入院していた2人は出発前、除染棟の近くに並んだ除染車や体表面測定車で除染を受けた。付近には白い防護服姿の自衛隊員ら15人ほどが出て、ものものしい雰囲気。2人の姿が見えないよう覆ったブルーシートの間から、サンダル履きの素足がのぞいた。

東電福島事務所は24日夜、2人が痛みや吐き気などを訴えていないとした上で、皮膚への障害が大きいベータ線熱傷や、ガンマ線による被ばくの疑いがあると明らかにした。

「産業医による診断の結果、2人の全身状態は良好」としている。

被ばくした3人はケーブル敷設作業に当たっていた。このうち関電工の2人は深さ約15センチの水たまりにくるぶしまで漬かって作業していたが、防感服の下に着衣に水が染み込み、両



ビニールシートに覆われ、防護服の関係者と除洗車に向かう被ばく者＝25日午前10時40分ごろ、福島医大

膝下まで被ばくしたとみられる。

第一原発敷地内にある免震重要棟内の処置室で、産業医が約30度の湯にぬらしたタオルで患部を何度も拭いて除染した。

3人とも自力で歩行できる状態

放射線医学総合研究所（放医研）によると、3人とも意識がしっかりしており、自分で歩くことができる状態。福島医大付属病院からの移動には、同病院に派遣していた医師1人が付き添ったという。

23.3.25 こんな量の被ばくしない 2人の勤務先関電工に戸惑い

関電工本社（東京都港区）に社員被ばくの連絡が入ったのは24日昼すぎ。作業員3人の被ばく線量は緊急時の上限を上回る170～180^{mSv}シーベルト。本社では一夜明けた25日朝から、作業内容や社員の容体について確認に追われ、担当者は

「こんな量の被ばくをしたことはない」
と戸惑いの表情を見せた。

関電工によると、福島第一原発にいる同社社員から慌てた様子で電話連絡があったのは24日午後零時20分ごろ。入院した2人は原子力部の社員で、1人は20代後半で入社3年、もう1人は30代前半で入社11年。残る1人は都内の下請け会社の社員で30代前半。

広報担当の前田克哉総務部副部長は被ばくした社員らを思いやって
「首都圏の電気を守る使命感と不安の交じった気持ちであったはずだ。同じ社員としてつらい」
と話した。

社員2人は作業中、長靴を履いていなかった。前田副部長は
「現場の安全を確保することは当然の責任だ」
としており、装備が適切だったかなど原因究明を急ぐとしている。

23.3.25 20^km圏内、数人居住

警察庁は25日、福島第1原発の半径20キロ圏内で、依然として数世帯、数人が居住していると明らかにした。

県警機動隊員が避難するように説得しているが、滞在の意思が固いという。同庁によると、半径10～20キロ圏内では、県警機動隊が防犯パトロールを実施。通行車両などに対しては、圏外への退避を勧告している。

22日には4世帯5人が残っていることが判明し、説得して避難させた。パトロール中に遺体を発見した場合は、検視などを担当する警察官に連絡し収容しているという。

◇ ◇

自衛隊によると、双葉町の20^km圏内には1世帯3人が残っているという。自衛隊が説得しているが、家族は避難を拒んでいるという。また、富岡町によると、町内の20^km圏内に3人が居住しているという。